

パキスタン

パキスタン・イスラーム共和国

面 積 約79万km²

人口 9472.8万人（1985年3月1日現在の政府推計）

首 都 イスラマバード

言語 ウルドワニ語、英語、ほかに4主要言語

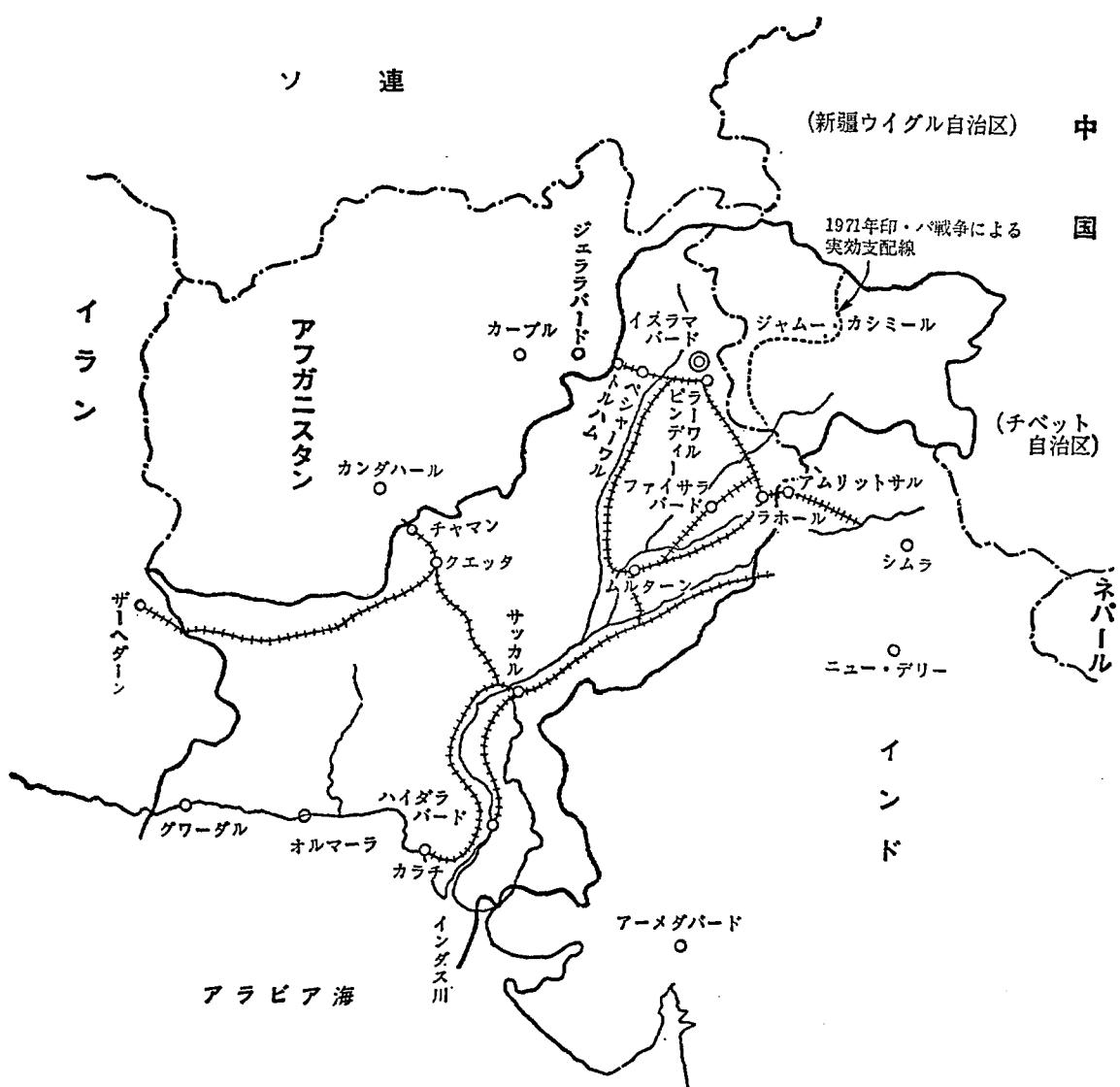
書 語 フルトヴォ語, 美語,
書 數 イスラーム教(97%)

オースト
共和国

政体 共和制
元首 总统任期四年，连选连任，由选举团选举产生

元 品 法パンマット・ジア・ワル・ハック大統領
通 貨 バリ 16,000,000 1925年10月上旬

通貨 ルピー(



1985年のパキスタン

戒厳令解除と「民政移管」

深 町 宏 樹

1985年12月30日、過去8年半にわたる戒厳令が解除された。それとともに全国各地の軍事裁判所の解体などの措置がとられ、一応は民政移管の形態が整えられた。

この「民政移管」の過程はすでに1983年8月の「新政治体制構想」発表に始まっていた。1984年12月には「イスラーム化政策の是非を問う国民投票」が行なわれた。これは事実上の大統領信任投票であった。1985年に入ると、2月に8年ぶりの総選挙が実施され、4月には戒厳令存続のまま文民内閣が組織された。その間、3月に大統領命令による憲法改正が行なわれた。その後、この改正憲法は9、10月の国会で若干修正のうえ国会制定法の地位を与えられ、戒厳令解除への態勢が整えられた。そして最後には、復活さるべき政党政治に厳しい制約を課すための政党法改正が12月に行なわれた。戒厳総司令部はこれらの慎重な措置を講じた後、12月30日に戒厳令解除に踏みきった。

しかし、戒厳令解除に伴う「民政移管」は純粹な民政移管とは言い難い。確かに、ジア・ウル・ハック将軍は戒厳令解除によって戒厳総司令官を退任する。しかし同将軍は、大統領の地位に留るとともに陸軍参謀長の地位にも留る。しかも、憲法改正により大統領として三軍最高司令官の地位にも就くこととなった。パキスタンは上記の一連の措置により、「間接的軍政」とも言うべき民政へと移行したのである。

国内政治

◎ 8年ぶりの総選挙 1985年2月25日に国民議会(下院)選挙、同28日に4州議会選挙が実施された。1977年3月のブット前政権下での総選挙以来、実に8年ぶりのことであった。

下院選挙は、総議席237のうち216の一般議席が

直接選挙で、2月25日に行なわれた。残り21議席は婦人用留保議席であり、直接選挙当選者による間接選挙として3月20日に実施された。ともに選挙人、被選挙人が宗教別に分けられ、前者では207議席がムスリム(イスラーム教徒)、9議席が非ムスリム少数民族に割り当てられた。後者の婦人用留保議席では20議席がムスリム、1議席が非ムスリムに割り当てられた。

1979年10月以来政党が法的には禁止されているため、現実には何らかの政党活動を行なっていた立候補者たちも、選挙においては無所属立候補を強いられた。これは「非政党選挙」と言われる。選挙運動は屋外集会、拡声器使用などが禁じられ、屋内集会と戸別訪問に限定された。

有権者数は総人口9473万の34%強にあたる3260万であった。投票率は今まで最低の53% (1970年63%, 77年57%) であった。選挙結果を見ると、立候補した現職の連邦大臣(閣僚)9人のうち5人、国務大臣(閣外相)3人のうち1人、大統領顧問4人のうち2人が落選したことが目を引いた。また、1981年12月設置の連邦評議会(一種の一院制国会)の現職議員立候補者100人のうち76人が落選した。その他、ジア軍政に何らかの形でコミットしてきた政治家の多くが名もない若手立候補者に敗れる例が目立った。

これらの事実はジア政権に対する批判を反映してはいる。とはいっても、選挙結果は総じて同政権を支持するものとなっている。「非政党選挙」ではあったが、一応政党系の区別をしてみると直接選挙分216議席の当選者は次のように分けられる。

パキスタン・ムスリム連盟バガロー派(PML-P) 27人、イスラーム結社(JI) 10人、スンナ協会(AS) 4人、パキスタン人民党(PPP)を除名された者(後述)(シンド州で)11人。以上が明白に政党系の当選者で他の164人は不明である(その大半は非

政党系で全くの無所属のようである)。なお、これら の政党系当選者と重複するかもしれないが、現職 の連邦評議会議員23人および退役軍人7人が当選 した。当選者のうち PPP 除名者以外の者、閣僚 などのうちの当選者、およびその他の当選者を見 ると、下院議員237人のうち少なくとも100人前後 は親ジア政権傾向の強い人々である。このほかに も親ジア政権と見なし得る当選者は数多く、8月 に政府の肝煎りで結成された「政府派議会グルー プ」(Official Parliamentary Group, OPG) は下院 議員237人の80%を超える190人のメンバーを擁す るのである。これに対し、旧 PPP 系議員を中心 として結成された「無所属議会グループ」(IPG) は32人にすぎない。

つまり、下院選挙においてジア大統領は勝利を 収めたのである。以上の選挙過程は政党政治家を 含む国民の多くがジア大統領の敷いた路線に乗っ たことを示している。それは、ジア政権8年間の 国民一般の生活水準の向上(年率6.3%の GDP 成長、海外出稼ぎによる本国送金——82/83年度は計28.9億 ハルフ、地下経済発達の波及効果などによる)、アフガニ スタン問題がパキスタン国民にとって政治的求心 力を提供してきたこと、またレーガン米政権のジア 政権に対する強力な支援などがジア政権の安定要 因として作用し、軍政そのものには基本的に反対 の政党政治家たちの間にも不承不承ながらジア 政権を容認するところがあったためである。ジア 政権に敵対する勢力も第一級の指導者と堅固な組 織を欠いた状態では何らの有効な策もとり得なか った。MRD(民主主義回復運動)11政党のうち圧倒 的に最有力であり、かつ民主主義回復のための政 治運動に最も多くの経験を有する PPP(故ブット 前首相の長女ベーナジールが党首代行)の80人が除名 されても立候補した事実は、同党でさえ党员に対 する統制力を大幅に減退させていたことを示して いる。なお、4州議会選挙についても上述と同様 のことが言え、ジア大統領の勝利を示している。

3月20日、諮問評議会(Majlis-e-Shoora=国会上下 両院合同会議)が開かれ、ジア大統領は23日、1984 年12月の「国民投票によって選出された大統領」 (任期5年)に就任した。すなわち、ジア大統領は 従来は戒厳令に基づく「自己任命」の大統領であ ったが、3月23日には「選出された」大統領へと



下院選挙で投票するジア大統領(右は令娘)(WWP)

変質したのである。4月10日には、文民から成る ジュネージョー内閣が成立した。

ジア大統領は総選挙前から、「首相はパンジャービー(民族名)以外から任命する」としていた。大統領が非パンジャービーのなかでもとくにジュネージョーを選んだのは次の理由による。(1)パンジャービー民族が中心的役割を占める中央政府に 対して、1983年8~10月にシンド州で激しいシンディー民族主義暴動が続いた。シンディー懷柔のためにはシンディー民族出身者を首相にするのが得策であった。(2)ジュネージョーの所属するパキスタン・ムスリム連盟(PML)は1947年のパキスタン建国の中心的担い手であった。「建国の理念への回帰」を唱えるジア大統領にとって PML は最も利用価値のある政党である。PML 3派のうち既述のバガロー派(PML-P)は2月の下院選挙で27人を当選させて「第1党」になっただけでなく、シンド州に根強い勢力を誇っている。ジュネージョーはバガロー PML-P「党首」の政治上の愛弟子であり、同党の幹部である。

パキスタンの他の軍首脳部は政党政治に対して 抜き難い不信感を抱いている。だが、戒厳令によ る直接的軍政を無限に継続することもできず、紆余曲折の後に PML-P を「民政移管」の担い手に選んだのであった。後述の「憲法(第8次改正) 法」および政党法改正という措置が講じられた後、PML-P のバガロー党首はジア大統領の意を受けて12月29日に「党首」の座をジュネージョー首 相に委譲した。これにより、1986年には一応 PML-P が国政の前面に出ることになっている。

◎憲法改正から政党法改正まで 3月2日、ジア大統領は「1985年『1973年憲法』回復命令」(1985年大統領命令第14号)を布告することにより、1977年7月5日の軍事クーデター以来停止されていた1973年憲法を大幅に改正した上で回復した。

この改正憲法の主要骨子は以下のとおりである。
 (1)連邦の行政権は大統領が行使する。(2)大統領は下院議員のなかから首相を任命する(この場合、「任命」とは「指名および任命」のことをいう。以下、同じ——筆者)。(3)大統領は自己裁量により各州知事を任命する。(4)大統領は首相の助言とは無関係に下院を解散する権限を有する。(5)大統領は国会採択の法案を国会に差し戻すことができる。(6)大統領は三軍の最高司令官である。(7)大統領は統合参謀本部議長および三軍各参謀長を任命する(以上(1)~(7)は大統領権限を大幅に、というより決定的に、強化するものである——筆者)。(8)諮問評議会(国会)は大統領および上下両院から成る(後述)。(9)非常事態宣言、国の安全、その他の国民的重要問題について勧告を行なう国家安全保障会議を設置する。(10)同会議は大統領、首相、統合参謀本部議長、三軍各参謀長など11人で構成される((9)~(10)は軍の政治介入権限を明文化するもの)。(11)第270条A項の改正(後述)。(12)大統領の任期満了(1990年3月22日)後は、大統領は上下両院および4州議會議員によって選出される((12)は大統領選挙に関する新規定)。

このような憲法改正は、「大統領命令」という行政命令によるものにすぎなかった。ジア大統領はしたがって、あらゆるクーデターの場合と同様に戒厳令を解除するためには、この行政命令を国会制定法に変質させることによって国民の賛意を得たという形式を整える必要に迫られていた。

政府はこのため、ジア大統領の意思に従って9月8日、下院に対して「憲法<第8次改正>法案」を上程した。この法案の最も重要な点は、「現在の戒厳令政権によって布告された全法令を戒厳令解除後も法的に有効」とする改正憲法第270条A項の内容を具体的に明記しようとしたことである。すなわち、新たな第270条A項は、「法的に有効」とされる戒厳令下の諸法令のうち、1984年12月の「国民投票命令」と「1985年『1973年憲法』回復命令」を第270条A項という憲法条項のなかに特記することにより、これらの行政命令を明確な形

で憲法の条項に含めようと企図したのである。これに比べると、上記法案のなかの他の改正条文は枝葉末節である。したがって、この法案が採択されれば3月の改正憲法はほとんどそのままの形で、否むしろ第270条A項の改正によって強化された形で、国会が承認した改正憲法としての地位を得たことになるのである。

政府はこの法案の採択に向けて、前記のとおり下院議員たちのうち190人を「政府派議会グループ」(OPG)として組織したのちに、9月8日、下院に上記法案を上程した。これに対し、いわば院内野党の「無所属議会グループ」(IPG)は少数とはいえ強い抵抗を示した。それは3月の改正により1973年憲法が全く別の憲法に変質してしまったからであった。政府は止むを得ず上記法案を撤回し、IPG議員たちと協議の後、9月30日、修正された「憲法<第8次改正>法案」を下院に上程した。修正された同法案、すなわち第2次法案は10月16日に下院を、10月31日に上院を、いずれも満場一致で通過した。

第2次法案は、ジア大統領にとって第1次法案よりはやや譲歩した改正を3月改正憲法に加えようとするものであった。すなわち第2次法案は、大統領が州知事を任命する際は首相の助言を要することにする、大統領が国会に差し戻した法案の再採択の条件を緩和する、など大統領権限を若干ながら縮小している。また1990年からは国会が首相を、88年からは各州議会が州首相を選出している。安全保障会議設置に関する条文は第2次法案では全文削除となった。さらに、現戒厳令を解除するための戒厳令布告を例外として、戒厳令解除までの間に新たな戒厳令命令・規則を布告する戒厳令政府の権限が放棄された。

しかしながら、ジア政権の意図は本質的には何の変化も受けないままに実を結んだのである。第1次法案における第270条A項改正案は基本的にはそのまま第2次法案に引き継がれた。したがって第2次法案の採択により、ジア政権がそれまでに布告してきたさまざまな法令あるいは行なってきたもろもろの行為が「法的に有効」とされ、ジア軍事政権の正統性が「選出された国民の代表たる国会」に承認されたことになったのである。とともに、ジア政権は行政命令としての3月の憲法

改正命令を国会制定法に変質させることに成功し、憲法改正を確固たるものにしたのである。つまり、ジア大統領はもはや「権力の篡奪者」ではなくなったのである。

なお、「憲法〈第8次改正〉法」がジア政権によるそれまでの統治の合法性如何を不問に付すものであるため、同法は「免責法」(Indemnity Act)と通称される。

73年憲法は、議院内閣制、三権分立、軍の文民統制を一応の骨子（あるいは目標）としていた。それ故、3月の憲法改正と「憲法〈第8次改正〉法」は、73年憲法を「改正」したというより、全く別の憲法にしてしまったと言うべきである。改正憲法は議院内閣制の形をとってはいるものの、事実上は強力な大統領制となっている。諮問評議会（国会）は上下両院の他に大統領から成るとされている。また大統領は国会立法の差戻し権を有し、下院議員のなかから首相を任命（指名・任命）する権限を有している。これらは大統領や国王を象徴的制度として保持する国々に共通する形式的憲法規定であるが、パキスタンの場合、実質的な意味をもつものである。また、ジア大統領は陸軍参謀長を兼職し、軍部、文民の双方に強い指導力を発揮する体制となっている。

「憲法〈第8次改正〉法案」の採択の後、12月16日、1962年政党法を改正する「政党法〈改正、1985年〉法案」が上院を通過した。これは政党結成の条件を厳しくしたうえに、政党および国会・州議会議員に対する強力な統制力を選挙管理委員会に与えるというものである。同法はとくに、ジア大統領の最大の政敵であるPPPに照準を合わせたものだと言われる。

◎戒厳令の解除 以上の措置を講じ終えたジア大統領は12月30日、8年6カ月に及ぶ戒厳令を解除した。だが、ジアが絶大な権限を有する大統領職に留り、かつ陸軍参謀長を兼職し続ける限り、眞の民政移管はあり得ないであろう。

去る1983年8月、ジア大統領はパキスタンが将来とるべきものとしての「新政治体制」構想を発表した。それは間接的軍政の恒久化をその本質としている。それだけに、政府が既述の安全保障会議を撤回したことは国民を驚かせた。軍部として

は、1984年12月国民投票、総選挙、憲法改正、「免責法」、政党法改正などの措置が承認されさえすれば間接的軍政恒久化のための体制は整うため、文民政治家および一般国民の抵抗の強い同会議の設置を強行する必要はないとの判断したものであろう。つまり、軍部は名を捨て実をとったのである。

ジア政権は戒厳令解除によって一応の「民政移管」の形態を整え、不均衡な形ではあるが軍部と文民政治家の間での権力分有の段階に達した。だが、その裏では軍部がしっかりと政治の手綱を握り続けることは間違いない。この体制の下での民主主義は1960年代のアユーブの直接・間接軍政時代と同様、あくまでも限定的な民主主義ないし「統制された民主主義」にとどまることだろう。

国家安全保障会議設置案や「憲法〈第8次改正〉法案」に対する国会議員（とくにIPG議員）の抵抗には確かに一部で「小反乱」と称される側面があった。しかし、2月の総選挙によって選出された国会議員たちは所詮は体制派政治家である。彼らは結局ジア大統領の路線に乗って、73年憲法の「改正」など、ジア大統領を筆頭とする軍部の「新政治体制」構築に力を貸したのである。「新政治体制」構築がほぼ完了した現在、国会議員たちは軍部にとって基本的には、間接的軍政恒久化のための「民政」という粉飾機能を期待されるだけの存在にすぎない。

ジア軍事政権による着実な布石に対し、政党政治家たちさえもが結果的には、ジア軍人大統領の敷いた路線を走ってきた。PPPの首脳陣など、ジア路線に抵抗してきたMRDのなかの中心的な抵抗勢力も厳しい政治的弾圧、さまざまな懷柔策、有能な指導者の欠如などによって活力を大幅に失っていると言わざるを得ないようである。

経済

◎1984/85年度の経済 1984/85年度（7～6月）の前年度比成長率はGDPで8.4%と好調ではあったが、これは不調だった83/84年度との比較である。農業は綿花の史上最高の豊作（598万担）もあって、前年度比9.9%増を記録した。しかし1985年春収穫の小麦は1100万tと2年連続の不作となり、政府は小麦の緊急輸入に奔走することとなっ

た。1984/85年度の工業成長率は8.6%になったといふが、大幅な電力不足や統計の不備を考慮すると、この数字は疑問なしとしない。1983/84年度來の国際収支問題は84/85年度に入って商品輸出および海外出稼ぎ者送金の減少のためさらに悪化した。1984/85年度の経常収支赤字幅は前年度比58.6%増の16億3500万ルピーに達した。中・長期対外債務累積額は84年末の101億ルピーから85年6月末には106億ルピーへと増加した。

1984/85年度第3四半期の消費者物価上昇率は前年同期比7.3%。同期の卸売物価上昇率は原綿および綿製品価格の急落で4.6%にとどまった。

◎1985/86年度前半の経済 政府は1984/85年度の経済実績見込みに基づいて、10.4%増の大型予算を組んだ。このうち開発予算(年次開発計画)は前年度比20.6%増と意欲的で、前年度比GDP成長率目標は6.5%，うち農業5.3%，製造業8.7%となっている。

1985/86年度予算書を見ると、総予算1234億4900万ルピーの11.0%に当たる136億ルピーについて資金手当てがない。政府はこの補填のために次の諸措置をとると発表した。

(1)黒字経営の公共部門企業の株式の売却。(2)公共部門企業投資の引揚げ。(3)闇資金(black money)吸收のため3種類の「漂白債券」(whitener bond)を発行する(「参考資料」参照)。このうち(1)(2)は、1985年内には目立った進展を見せていないが、(3)は政府の期待以上の成績を収めた。国債発行締切日(8月31日)までに額面152億万2000万ルピー(現実の売却値は額面の90% = 137億ルピー弱)が売却された。

1985/86年度第1四半期には電力不足にもかかわらず工業が全般的に好調で、年率9~10%成長の勢い。農業も、綿花が2年連続の記録的豊作(600万担²¹)であったなど、年率6%以上成長の勢い。同期の輸出は前年同期比45.7%増を記録し、海外出稼ぎ者送金も同じく7.6%増の6億5000万ルピー。だが、国際収支問題は基本的には何らの改善も見せていず、9月12日現在の外貨準備高6億5300万ルピーはわずか6週間分の輸入額に相当するのみでしかない。

5月の対パキスタン債権国会議は85/86年度分

援助として21億ルピーを決定した。10月に入って、政府が海外の商業銀行借款団との間で1億5000万ルピーの借款協定を結んだことは、国際収支問題が好転していないことを印象づけた。

外交

◎対ソ連・アフガニスタン関係 国連仲介によるパキスタンとアフガニスタンの第4回間接外相会談が6月20~24日、ジュネーブで開かれ、また8月27~30日には、第5回会談が開かれた。第5回会談後の記者会見で仲介役のコルドベス国連事務次長(デクエヤル事務総長特使)は、国連提案4項目のうち、(1)アフガニスタンの内政に対する外部の干渉の停止、(2)難民の帰還、(3)外国軍撤退後の安全保障、の3項目については両国は基本的合意に達し、米・ソ両国も同意する反応を示した、と明らかにした。12月16~19日、同様の第6回会談が行なわれたが、とくに進展はなく、1986年2月末か3月初めに次回の会談が行なわれることが合意されたくらいであった。

この外相会談の成否はパ・ア関係そのものというより、むしろ米・ソ関係の行方にかかっている。米・ソ両国は、11月のジュネーブ首脳会談でアフガニスタン問題を議題の一つにするなど、若干前進の姿勢を見せていている。1982年6月開始のパとアの間接外相会談が年1回開催から85年には突如として3回も行なわれた事実は、米ソ間に何らかの水面下の動きがあることを示していよう。

とはいえ、パキスタンとアフガニスタンの相互不信のはなはだしさ、また、後述の米パ関係の緊密さを考慮に入れると、会談の急展開はまだ望み難い。現状では、アメリカの「前線国家」たるパキスタンに対してソ連およびアフガニスタンが容易に譲歩するとは考えられない。3月に、故チャルネンコ・ソ連共産党書記長の葬儀で訪ソしたジア大統領に対し、ゴルバチョフ新書記長がアフガニスタン問題に関してソ連首脳としては今まで一番厳しい警告を行なったことは今後の道程の厳しさを示している。

◎対米関係 米パ関係は6月のガンディー・インド首相の訪米の影響をほとんど受けなかった。

すでに3月に米国務省は、パに供与中のF-16戦闘機に装着するための高性能ミサイル(AIM-9L空対空ミサイル)500基の供与を発表していた。8月に入ると、ロンドンのウルドゥー語誌が米国防総省に近い筋の情報として、アメリカはすでに供与したF-16戦闘機40機に加えて、1986年5月から同型機(複数)を追加供与するとパキスタンに伝えたと報じた。

10月には、訪韓中のM・ハック財政相が、パキスタンはアメリカに65億ドルの軍事・経済援助を要請したが、アメリカは好意的だと明らかにした。65億ドルとは、実施中の32億ドル軍事・経済援助に継続するもので、1988米会計年度(87年10月~88年9月)から1992年度までの5年間を対象としたものとなる予定である。パキスタンが楽観的原因は、アフガニスタンにソ連軍が駐留している限りアメリカの「前線国家」としての役割は失われないという確信があるからであろう。米政府は、戒厳令解除によって一応は「軍事独裁政権」のイメージを払拭し、今後も政治的安定を続けそうなパキスタンを好感視しており、今後も両国の緊密な関係は続きそうである。

ただ、アメリカにおいては、パキスタンの核兵器開発に対する疑惑があります強まっているため、米議会は援助の条件をさらに厳しくする方向に動くであろう。すでに4月、米下院外交委員会は、レーガン大統領が議会に対し、(1)パキスタンが核を保有していないこと、(2)米援助によりパキスタンの核兵器開発の危険が遠のこと、を保証しない限り1986年度援助の予算化を認めないと、いう対外援助一部修正案を全会一致で採択しているのである。

●対印関係 1985年の印パ関係には悪化と改善の動きが交錯して表われた。1月16日、インドのチッペル陸軍中将是カシミールのシアチエン氷河における印パ両軍の銃撃戦でパキスタンを非難した。同地域では1984年4月から両軍の衝突が継続している。同地域は近くにパキスタンと中国を結ぶカラコラム道があり、また中国が新疆公路を建設しているだけに、全くの氷河地帯とはいえ、印パ双方とも譲れぬ領土問題となっている。

3月にはパンダリー・インド外務次官が来訪し

てナーアイク外務次官と両国関係正常化の交渉再開で合意した。7月2~4日にはニューデリーで第2回印パ合同委員会会議が開かれ、幾つかの相互協力協定が結ばれた。これらの動きに反して7月7日にガンディー・インド首相自らが、インドはパキスタン提案の印パ不戦条約と核施設相互査察を拒否したと述べたことは印パ関係改善の動きを後退させた。しかし12月10~16日にスリランカとモルディブを訪問したジア大統領がインドに立ち寄り、ガンディー首相と6度目の会見を行なった際、1986年1月の両国財政相会談、同1月末の外務次官会談、同2月の外相会談という一連の重要会談を設定するとともに、両国は相互の核施設を攻撃しないという合意に達したことは両国間に「雪解けムード」が出てきた証拠だと宣伝された。

しかしながら、両国間の軍拡競争は確実に進展しており、核兵器の分野にまで及んでいると見る向きも少なくない。5月にガンディー首相が、パキスタンの核兵器開発の疑いに関して今まで最も厳しい警告を発したことは、今後の印パ関係を見るうえで重要な要因となろう。

●その他の諸国 中国との関係は1985年も緊密であった。6月には張愛萍中国国防相が来訪し、ヤークーブ外相とアフガニスタン問題などで協議した。11月5日にはイスラマバード近郊のワードで中国援助による対空砲工場の落成式が行なわれた。同17~23日にはジュネージョー首相が訪出し、中国首脳陣と両国関係、アフガニスタン問題、対印関係などを協議した。この訪中は10月初旬に予定されていたが、憲法〈第8次改正〉法案をめぐって国会が荒れそうな雰囲気が生じたために延期されていたものである。なおパキスタンが中国の新疆省で核実験を計画しているとの報道もあるが、両国とも強く否定している。

5月4~10日、ジア大統領はビルマと韓国を訪問した。パキスタン大統領のビルマ訪問は1957年以来のことであり、また韓国訪問は初めてのことであった。ジア大統領は6月にはバングラデシュを訪問、洪水見舞を行なった。両国間にはパキスタンによるバングラデシュのビハリー民族受け入れ問題が再燃してきたため、ジア大統領は気を使い始めたようである。

重要日誌 パキスタン 1985年

POT-P は、*Public Opinion Trends Analyses and News Service: Pakistan Series*; *POT-A* は、同 *Afghanistan Series*; パはパキスタン。

1月

1日 ト金融制度イスラーム化のために84年12月31日にジア・ウル・ハック大統領が布告した「1984年銀行制度・金融業〈諸法改正〉政令」および「1984年銀行制度裁判所命令」が発効した。5日、財政省は金融イスラーム化を詳細に説明(*Dawn*, 1/6)。

ト中国人民解放軍友好代表団(団長は何正文副総参謀長)、来訪(~11日)。

5日 トジア大統領はカラチ市の関係者代表に対し、バングラデシュのビハーリー人受け入れ数を増やすことを考えると宣言(パは今までにバングラデシュからビハーリー人15万人を受け入れたが、まだ30~50万人が残留しているという。*Statesman*, 1/3)。

6日 トヨルダンのハサン皇太子、来訪(~9日)。

7日 トジア戒厳総司令官(兼大統領)は戒厳令規則第65号により77年8月の戒厳令命令第20号を改正。これにより戒厳総司令官は政府公務退官2年以内の者に対しても政治活動参加の許可を与え得ることになった。

8日 トジア大統領、Aziz Munshi 検事総長およびLiaquat Merchang 副検事総長を任命。

10日 トパキスタン人民党(PPP、非合法)の機関紙であった日刊 *Musawaat* 紙(1970年7月7日、ラホールで創刊。79年10月、全面発禁)がパキスタン国民銀行に対する90万ルピーの負債のため競売となり、自立運動党(TI)指導者M·R·バット(ラワルピンディーの日刊 *Haider* 紙発行者)が20万ルピーで落札した。

12日 トジア大統領、全国放送で総選挙日程を発表。以下、演説要旨。(1)総選挙はイスラーム政体確立のために実施されるものである。(2)私は今、(85年12月の国民投票により—筆者)選出された大統領の資格において国民に語りかけているのである。(3)私の綱領の基本的目標はイスラーム社会の建設だ。(4)私の綱領の最重要点はイスラーム法の適用だ。ただしあれわれはパキスタンを復古的な神政国家にするつもりではなく、近代的なイスラーム民主主義国家にしようとしているのだ。(5)総選挙に関する基本的決定。(i)総選挙は非政党ベース、成人普通選挙。(ii)ムスリム(イスラーム教徒—筆者)と非ムスリムの分離選挙。(iii)軍が法秩序を維持。(iv)立候補者は少なくとも50人の有権者による指名(推薦—筆者)を受け、またパキスタン・イデオロギーを信じると確言しなければならない。(v)上下両院、各州議会の議席を次のように

増加。○下院 計 218→237。(a)バルーチスタン州: 7→11。(b)シンド州: 3議席増(2=カラチ市, 1=サッカル県)。(c)婦人用留保議席: 10→20。(d)少数民族: 10。内訳は、キリスト教徒の兄弟たち=4、ヒンドゥ教徒の兄弟たち=4、カーディヤーニー(自称アフマディー)教徒=1、その他(ゾロアスター教徒、仏教徒、シク教徒、非ムスリムおよび指定カースト)=1。○上院 63→83(その後、87に変更)。(e)4州合計=56(各州=14)。(f)各州5議席を新設。これらの計20議席は学者、テクノクラート、専門家の留保議席。(g)連邦政府直轄部族地域=5(その後、8に変更)。(h)イスラマバード連邦首都特別区=2(その後、3に変更)。○4州議会合計 485→503。(i)婦人用留保議席: 10→20。(j)少数民族: 15→23。(k)他は増減なし。(l)総選挙立候補資格: 1977年国会・州議会〈選挙〉命令、1962年政党法、これらの改正(1月7日参照—筆者)に基づく(詳細省略—筆者)。(m)選挙活動について。(n)行進禁止。(o)屋外集会禁止。屋内集会許可。(p)戸別訪問許可。(q)ポスター、新聞は許可。(r)拡声器禁止。(s)国民議会(National Assembly、下院)選挙は2月25日実施。州議会選挙は2月28日。3月中旬に4州議会が国会上院を選出。諮問評議会(Majlis-e-Shoora、国会)は上下両院からなり、3月21日に第1回を開催する。民政移管の過程はこの後に開始される。

トジア大統領、各紙論説委員と会見。(1)総選挙前に73年憲法を改正。(2)大統領制のほうが(議院内閣制よりも)イスラーム民主主義の概念にずっと近い。(3)国会総選挙後も戒厳令を少なくとも4~5ヶ月は存続させる。

ト全国民主党(NDP)はS·S·マザリー党首辞任に伴いハーン・アブドゥル・ワリー・ハーンを党内選挙までの「特別党首」に選出。

トパの *Dawn* 紙12日によると、北西辺境州のアフガニスタンとの国境近辺および連邦政府直轄部族地域で高性能銃火器所有が流行しており、危険な状況にあるという。たとえばソ連のカラショニコフ・ライフルがディール県だけで4万丁あるといわれ、またカラショニコフ購入資金調達のための誘拐事件が起きているという。

ト米海軍作戦部長J·D·ワトキンス中将、来訪。

13日 トジア大統領、「1985年国会・州議会〈選挙〉〈改正〉命令」を布告。

14日 ト*Pakistan Times* 紙14日は79年10月11日までに選挙管理委員会に登録した21政党を改めて発表。

15日 トパキスタン製鉄所(PS) 完工式。ソ連の資金・

技術援助で1976年着工。総工費16億㌦。生産能力は年産で銑鉄13.5万㌧、ビレット26万㌧、熱延綱板45.5万㌧、冷延綱板9万㌧。ソ連は資金の35%を供与。

1月 パの日刊 *Nawa-e-Waqt* 紙15日によると、サウジアラビア治安当局はこの2、3日でパ人不法滞在者数百人を逮捕した(POT-P, 1/18)。

16日 ▶M・L・チッペル、インド陸軍中将によるとカシミールのシアチエン氷河における印パ両軍の銃撃戦で過去6ヵ月間に計80人以上(パ軍50人)が死亡した(Times of India, 1/17)。17日、パ政府スポーツマンはこれを強く否定、同地域での印パ両軍衝突は84年7月(パ軍3人負傷)以来発生していないと述べた。

17日 ▶戒厳令命令第104号発令。これにより戒厳総司令官(=ジア大統領)は総選挙立候補無資格者を有資格者と認定できることになった。同日、有資格者となった74人の名前が発表された。

19日 ▶野党11政党(非合法)の連合である民主主義回復運動(MRD)は2日間の会合の後、総選挙が1973年憲法に基づいて行なわれる場合のみ参加と正式に決定。

インドのPTI通信によると、ジア大統領誘拐陰謀のかどでパ陸軍中佐4人以下の将校22人、警察官1人、弁護士1人の秘密裁判が北西辺境州アトック・フォートで開始された。被告たちは84年1~8月に逮捕された。他にも軍人30~100人が逮捕されたという(S, 2/9)。

キッシンジャー元米国務長官、インドから来訪。21日、帰国。19日、パを「自由世界の前線国家」と称賛。21日、アスガル TI 党首はこの発言を「パ人に対する侮辱である」と非難。

20日 ▶政府、MRDの会合を禁止。

22日 ▶ジア大統領はF・S・K・ローディー陸軍中将(56歳)を内相(84年11月以来空席)に任命。同日就任。

25日 ▶ジア大統領は記者会見で、アフガニスタン機によるパ領空侵犯は84年には63回に及び、機銃掃射による死者113人、負傷者94人を出した、と述べた。

26日 ▶パの*Nawa-e-Waqt* 紙26日によると、A・シャーン陸軍准將はある討論会で、(1)インドは84年11月第1週にカフータの核施設爆破のために一飛行大隊のジャガー戦闘機をパに侵入させた、(2)ソ連、イスラエル、またアフガニスタンさえもがパの核施設を攻撃する可能性がある、などと述べた(POT-P, 1/29)。

27日 ▶ジア大統領は記者会見で、(1)設置予定の国家安全保障会議(NSC)の構成員は大統領、首相、4州首相、3軍各参謀長、統合参謀本部議長となる、(2)首相はシンド州、バルーチスタン州、北西辺境州のいずれかに属する人物を任命する、などと述べた。

28日 ▶パ、イラン、トルコの3国は1964年結成の地域

開発協力機構(RCD)を発展的に解消し、「経済協力機構」(ECO)を結成することで合意。

1月 パのPPI通信28日によると、パは来年度インドから鉄鉱石30万㌧輸入の予定(POT-P, 1/30)。

29日 ▶パのDawn紙29日によると、2月中旬予定の国連仲介のパ・アフガニスタン間接外相会談はパの総選挙などのために4月まで延期される見込み。

31日 ▶パキスタン宇宙・成層圏調査委員会(SUPARCO)のS・マハムード委員長は、パはいつでも自前の人工衛星を打ち上げる能力があると述べた。

2月

1日 ▶政府は「プレス勧告」(口頭命令)により野党の総選挙ボイコットに関する報道を禁止した。

PPPは総選挙立候補予定の党員全員を除名。

2日 ▶サウジアラビアのスルターン国防相、来訪。

3日 ▶アスガル TI 党首は記者会見で、(1)アフガニスタン問題の政治的解決の最大の障害はアメリカだ、(2)パはアフガニスタンと直接交渉をすべきだ、と主張。

4日 ▶レーガン米大統領は1986年度(85年10月~86年9月)の対パ軍事・経済援助として6億5567万㌦(軍事3億2500万㌦、残り経済援助)の承認を要請。81年9月契約の米の対パ32億㌦援助のうち15億5000万㌦が軍事援助でパはすでに9億㌦を受け取っている。

5日 ▶パのナーアイク外務次官は、南アジア地域協力機構(SARC)の外務次官会議(6~7日)の開かれるモルディブの首都マレで、印パ関係正常化についてインドのバンダリー外務次官と会談。

6日 ▶ジア大統領は記者会見で、自分は戒厳令解除まで陸軍参謀長を辞任しない、4州軍人知事を解任することもない、と語った。

8日 ▶政府系のPT紙8日は、強力な大統領制を定めたフランス憲法はパ人の精神に「見事に」合致と強調。

10日 ▶イスラーム結社(JI)のガッフル・アスマッド副党首は現政権の政治を「衣装を変えただけの軍政にすぎない」と評した(International Herald Tribune 2/11)。

1月 パのウルドゥー語日刊 *Jang* 紙11日によると、ラヒーム・ハーン国防次官(退役陸軍少将)は、パは年末までにアメリカから約束されたF-16戦闘機の残り15機の供与を受けると言明(POT-P, 2/15)。

11日 ▶パの日刊 *Daily News* 紙11日はアフガン難民のカラチ市流入が増えて治安悪化を招いているとしてシンド州政府に善処を要求(POT-P, 2/15)。

1月 学生自治会禁止1周年のこの日、全国各地で学生が野党支持の抗議集会を開いた。

18日 ▶G・M・ジャトーライ PPP党首代行、ハイルッヂ

ィーン MRD 事務局長、アスガル TI 党首、等々の政治指導者たちが逮捕された。ジャトーリは逮捕直前に、84年12月と85年1月にジア大統領が首相ポストを提供してきたが拒絶したと語った (*Financial Times*, 2/19)。野党筋によると21日までに全国で1000~1500人が逮捕された (*朝日* 2/22)。

21日 ト空軍中将 Jamal Ahmad Khan, 空軍参謀長に任命される (3月6日付。同23日、大将に昇格)。

24日 ト24日付英 *Observer* 紙によると、ジア大統領は同紙に対しイスラマバード近郊の秘密工場で最近、濃縮ウラン製造が始まったと言明 (*朝日* 2/25)。

25日 ト下院総選挙。実際に選挙されたのは237議席中209議席 (婦人用留保20議席は直接選挙で選出の下院議員による間接選挙、7議席は無競争当選、1議席はカーディヤーニー教徒がボイコットしたもの)。立候補者総数1154人、有権者総数3258万9996人の投票率は52.93%。地域別投票率はパンジャーブ州59.59%, シンド州44.05%, 北西辺境州38.81%, バルーチスタン州35.13%, 連邦首都特別区60.24%, 連邦政府直轄部族地域75.00%。26日までに判明したところでは、立候補した現職の連邦大臣 (閣僚) 9人のうち5人、国務大臣 (閣外相) 3人のうち1人、大統領顧問4人のうち2人がそれぞれ落選した。諮問評議会の現職議員立候補者100人のうち76人が落選。治安当局によれば投票日の25日、対立グループの衝突で6人死亡、40人負傷。*(参考資料)* 参照)

トジア大統領、内閣を解散 (26日付)。総選挙に出馬した閣僚および閣外相は当選とは無関係に現職を去り、残る8人は次期内閣成立まで暫定的に留任。

ト米 *New York Times* 紙25日付、パが米マサチューセッツ州にある軍事関係の EG and G 社の製品「クライトリロン」を一昨年から昨年の9カ月にわたって不法に入手しようとしていたと報じた。クライトリロンは核爆弾の起爆装置としても信頼度がきわめて高いといわれる。米国務省報道官は同日の記者会見で、パが核兵器製造に乗り出しているとは思わない」と述べた。

トハイダラバード市で「失業シンディー人青年機構」 (JSYO), 結成 (D, 2/27)。

28日 ト4州議会選挙実施 (*参考資料* 参照)。立候補者1人を含め全国で10人殺害される (TI, 3/1)。

トジア大統領、諮問評議会を解散。また、26日以降空席の連邦大臣 (閣僚) および国務大臣 (閣外相) のポストを現閣僚のポストとして追加。

トラホールのウルドゥー語紙 *Nawa-e-Waqt* 紙28によると、下院選挙に立候補した退役軍人33人のうち7人が当選、26人が落選した (POT-P, 3/6)。

3月

1日 トパでもヘロイン常用患者増が社会問題化している。Dawn 紙1日付録はこの問題に関する特集を掲載。

2日 トジア大統領は全国放送を通じて「1985年 1973年憲法回復命令」 (1985年大統領命令第14号を発表)。これは77年7月5日の軍事クーデターに伴う戒厳令発令によって停止されていた1973年憲法を改正した上で復活するものである (*参考資料* 参照)。大統領によると新国会は今回の憲法改正条項を拒否・改正できることになってはいるが、きわめて困難になっている。大統領によればまた、73年憲法の回復は戒厳令の段階的解除とともにやはり段階的に行なわれることになるという (上記「命令」全文は Dawn 紙5日に掲載されている)。

3日 トジア大統領は3日発行の米 *Time* 誌 (3月11日号) のインタビュー記事で、3月23日から数カ月後に陸軍参謀長を辞任し、同時に戒厳令を解除すると宣言。

5日 ト1981年3月のパキスタン国際航空 (PIA) 機ハイジャック犯の1人ナーシル・バルーチがカラチで処刑された。政府は他の犯人4人中3人の死刑を終身刑に、1人の死刑を終身刑に減刑。減刑は現政権下ではきわめて珍しい措置のようである。

6日 トジア大統領はイギリスの某放送記者との会見で、(1)3月23日から戒厳令を段階的に解除する、(2)戒厳令は年内に解除する、などと述べた。

7日 ト1985年国会・州議会〈選挙〉〈第9次改正〉命令 (1985年大統領命令第17号) により、下院または州議会の選挙に落選した者は上院選挙立候補を禁じられた。

8日 ト政府系の *Pakistan Times* 紙8日によると「パキスタン世論研究所」 (PIPO) は次の調査結果を発表。(調査は「科学的に選ばれた」500県—全県のほとんどの5630家庭でのインタビューによるもので1982, 83, 84年に実施されたといふ)。(1)「総選挙で勝ってほしい政党」—インタビュー対象者の16%がPPPを挙げ、「妥当な」差でJI, パキスタン・ムスリム連盟 (PML), パキスタン神学者協会 (JUP), イスラーム神学者協会 (JUI) が続いている。(2)「最も勝ってほしくない政党」—PPPが23% (POT-P, 3/9)。

9日 ト憲法復活—ジア大統領が10日の記者会見で発表。(1)3月9日付官報により1973年憲法の計12部280カ条のうち27カ条の全文および2カ条の部分を除き全文を回復させた。(2)回復されなかった条項は次のとおり。第II部第1章第8~28条(以上、基本的人権)。第IV部第1章第101条第2項および第2a項(以上、州知事の任命)。第VII部第199条(高等裁判所)。第VIII部第1章第213~216条(以上、選挙管理委員会・同委員長の任命)。第XII部第

270条第A項(法改正)。

▶84年7月にインド航空機をハイジャックしてラホールでパ治安当局に投降した5人のインド人シク教徒に対する裁判が特別法廷で開始された。それとは別の同年8月のシク教徒ハイジャック犯の審理は未開始。

10日 ▶通称「リビア事件」といわれる政府転覆計画の容疑者42人(ウスマーニー陸軍准将〔当時〕などのうち、1980~82年に逮捕された18人のうち5人に對しラーワルピングディー特別軍事裁判所で終身刑の判決が下された。犯人たちは過激派政治組織「アル・ズルフィカール」(AZ—書記長のムルタザー・ブットは故ブット前首相の長男)のメンバーといわれる。

▶アーマコスト米国務次官、來訪。13日の記者会見で、パ空軍が米から入手したF-16戦闘機用にAIM-9L空対空ミサイルをパ空軍に供与することを米政府は去る5日に議会に通告したと明らかにした。

11日 ▶失業シンディー人青年機関(USYO)によるとシンディー人大卒失業者は3万5000人(D, 3/13)。

12日 ▶ジア大統領、訪ソ。13日、故チャルネンコ・ソ連共産党前書記長の葬儀に参列。14日、ゴルバチョフ新書記長と会談。ヤーコーブ外相およびグロムイコ・ソ連外相も同席。15日、帰国した大統領は記者会見で、新書記長はアフガニスタン問題の軍事的解決でなく政治的解決を望んでいると語った(D, 3/16)。アフガニスタン(以下、ア)の国営*Kabul New Times*紙24日によると、ゴルバチョフ新書記長は14日の会談でジア大統領に次のように述べた(POT-A, 4/11)。(1)アに対するパの政策は近視眼的だ。(2)パのアに対する攻撃的行為はソ・パ関係に対し否定的に作用せざるを得ない。(3)パの今までの敵対的行為はパが政治的解決を望んでいないことを示している。米IHT紙16日によると14日のソ連の対パ警告は今まで最も厳しいものであり、また同紙がモスクワの詳しい情報筋の話として伝えたところでは、ソ連はレーガン米政権がニカラグアに対する軍事的圧力を継続すればソ連はパに対する何らかの行動をとることを考えているという。①17日、ソ連政府スポーツマンはニューヨークで、ゴルバチョフ新書記長がジア大統領に「警告」したことを否定。

▶4州議会開会。13日、各州議会で婦人用留保議席選挙が行なわれた。14日、各州配分の上院議員を選出。

13日 ▶ジア大統領、モスクワでインドのガンディー首相と印パ関係改善について会談。

14日 ▶Dawn紙14日によると、84年12月の国民投票の費用は1億3000万㌦、2月総選挙の費用は2億㌦。

18日 ▶ジア大統領、「1985年憲法〈第2次改正〉命令」(1985年大統領命令第20号)を布告。これは、1977年7月

5日以降布告の大統領命令は事前の裁可なく撤回あるいは改正されることはないとするとともに、憲法改正手続きを簡略化するものである。

20日 ▶下院第1回会期開始。選出下院議員216人中210人の宣誓後、婦人用留保議席の21議員を選出(下院の婦人用留保議席数は本来は21だが、少数教徒用留保議席のうち「カーディヤーニー教徒」が拒否した1議席が非ムスリム婦人用留保議席に追加された)。21日、イスラマバード連邦首都特別区の3上院議員を選出した(下院で選出することになっていた連邦政府直轄部族地域配分の8上院議員はすでに13日に無競争当選が発表された)。

▶SUPARCOはアメリカの航空宇宙局(NASA)との間で10年以内にパの衛星を打ち上げるとの覚書に調印。

21日 ▶グラーム・イスハーカ・ハーン前財政相、上院議長に無競争当選。副議長はM・S・クレーシー。

22日 ▶下院、S・F・イマーム議長を選出。同議長は230票中119を獲得。対立候補のK・M・サフダル前諮問評議会議長は111票。副議長にはS・W・A・ジューゲザーイが無競争当選した。

23日 ▶上下両院合同会議。84年12月の国民投票で大統領として信任されたジア大統領が新体制の大統領に就任した(任期は本日から向う5年間)。ジュネージョー首相も就任。24日、下院は満場一致でジ新首相を信任。

25日 ▶ジア大統領、内閣を解散。ただし3閣僚は新内閣成立まで留任。

28日 ▶米国防総省はパにAIM-9L空対空ミサイル500基(5000万㌦)を売却すると議会に通告。同ミサイルは赤外線追尾のサイドワインダーでF-16戦闘機に装着される予定(『日経』3/30, TI 3/30)。

29日 ▶胡錦行中国人民解放軍海軍副参謀長以下5人の代表団、來訪(~4月11日)。

▶スリランカのジャヤワルダナ大統領、來訪。4月4日、共同コミュニケを発表して帰国。

30日 ▶バハーワルプール県で刑法144条(5人以上の集会の禁止、武器携帯の禁止、など)、発令(2ヵ月間)。

31日 ▶ジュネージョー新首相は全国放送を通じて、民政移管のためには今が最も重要な過渡期であるとして、反政府政治家たちに対し議会への協力を訴えた。

4月

3日 ▶米下院外交委員会は86会計年度(85年10月~86年9月)の援助についてレーガン大統領が議会に対し、(1)パが核を保有していないこと、(2)米援助によりパの核開発の危険が遠のくこと、を保証しない限り予算化を認めないと对外援助一部修正案を全会一致で可決。

4日 ▶インドのバンダリー外務次官、来訪(～6日)。5日、バーナーイク外務次官と両国関係正常化交渉再開で合意。同日、バンダリーリー次官はジア大統領に会見。

6日 ▶Sayed Ghous Ali Shah シンド州首相、就任。同日、Jam Mir Ghulam Qadir Khan バルーチスタン州首相、就任。7日、Arbab Mohammad Jehangir Khan 北西辺境州首相、就任。9日、Nawaz Sharif ベンジャーブ州首相、就任。

10日 ▶ジュネーボー首相、新内閣を発表。14日、5閣僚に暫定的に業務を追加。

▶ジア大統領、サウジアラビアへ4日間の「私の訪問」のため出発。

12日 ▶政府は中国と家族計画協力議定書に調印。

13日 ▶バルーチ民族主義者 Mir Sher Mohammad Marri はウルドゥー語 *Jang* 紙記者と会見。(1)アフガニスタン革命を逆転することはできない。(2)バに避難してきた反乱分子は密輸業者、犯罪者、ヘロイン取引き人であり、アフガニスタン革命の流れを変えることはできない。(3)1973年憲法が死んで久しい。MRDによる同憲法復活要求は馬鹿げたことだ(POT-P, 4/18)。

▶アフガニスタンの国営バフタール通信13日および14日によると、バ政府がこの数カ月アフガニスタンに隣接するハイバル自治区に要塞と軍用道路を建設中のため、付近のバターン民族諸部族、とくにアーフリディー一部族との衝突が頻発している(POT-A, 5/8)。

▶ハイグ米元国務長官、来訪(～18日)。

15日 ▶I・A・ハーン法相はラホールでのある演説で、戒厳令の性急な解除には反対だと述べた。

▶「永遠のシンド運動」(JST) 創始者G・M・サイヤードがこのほどジア大統領を高く評価する発言をしたため、同運動の親ソ派が同議長に敵対している。急進派(「永遠のシンド学生連盟」——JSSF——を含む)は上記発言により、同運動による過去35年間のパキスタン解体運動が崩壊してしまったと非難している(Muslim, 4/15)。

▶15日、カラチ市オーランギーの道路で競走していた乗合マイクロバスが女学生の集団に突入、1人を即死させた。カラチの交通機関運転手には主に北西辺境州のバターン(バフトゥーン、バシュトゥーン)民族出身者が多い。即死の少女は1971年にバングラデシュ(旧東パキスタン州)から避難してきたビハーリー民族の人物。このため、事件は西カラチの貧困諸地域などで両民族の武力衝突へと発展し、16日には武装警官隊の発砲だけで5人死亡。同日、夜間外出禁止令発令。同16日、軍が出動。21日までに少なくとも51人死亡、250人負傷。4月29日、オーランギー地区を除き夜間外出禁止令解除。

17日 ▶ヤークーブ・ハーン外相、訪印。非同盟諸国調

整事務局会議出席のため。滞在中、ガンディー首相、K・A・カーン外務担当国務相などと会談。22日帰国後の記者会見で、バ印関係改善については楽観的と言明。

18日 ▶Times of India 紙18日によると、最近ロンドンに亡命中のバ人政治家たちにより「シンディー、バロー、バフトゥーン戦線」(SBPF)が結成された。SBPFはバは連邦制でなく連合制(a confederation of states)をとるべきで、中央政府は国防、外交、通貨、連合構成国家(states)間および国際的通信、経済関係調整、連合構成国家間交易、連合構成国家間紛争の裁定、連邦立法府の選出(election of federal legislature)のみを管轄し、他は連合構成4国家の管轄権に属すとしている。なお、SBPFに関係している政治家は G. M. Jatoi, Mumtaz A. Bhutto, A. Mengal, K. A. Wali Khan など。

19日 ▶MRD 中央行動委員会(11人)は PPP 指導者ジャトーイ提案の「14項目憲章」を採択してカラチでの4日間連続の会議を開会した。同会議はまた、しばらくは新政府の出方を静観することに決定。

21日 ▶ヒントン駐バ米大使によると、87米会計年度(86年10月～87年9月)以降の米の対バ援助に関する話合いの予備段階がこのほど開始された。

30日 ▶JST新議長 Dr. Hamida Khuhro 女史、記者会見。(1)JSTはバ国家体制でシンディー人の権利と最大限の州自治の獲得のために闘う。(2)シンディー人のうち少なくとも医者6000人、エンジニア1万2000人が失業している。高卒以上の失業者は10万人。(3)SBPFについては成行きを静観する(M, 5/1, PT, 5/1)。

▶サウジアラビアはバ政府に対し、サウジアラビアで軍務についているバ軍人(推定9000人)のうちシーア派ムスリムの引揚げを要請した(TI, 5/1)。

5月

2日 ▶バ政府見通しでは1985/86年度の経常収支赤字は13億7600万ルピーとなろう。政府はこのため85/86年度に各方面から計23億ルピーの援助を期待(D, 5/3)。政府筋情報では85/86年度の外国援助流入額は20億ルピー強のコミットメントから元利を差し引いた12億ルピー前後にとどまるもよう(D, 5/17)。21日発表の『経済白書』によると中・長期対外債務残高は85会計年度末(85年6月30日)には106億ルピーに達する見込み。

▶第6次5カ年計画、下方修正。残る3カ年(85/86～87/88年度)の公共部門投資計画としての「3カ年優先プログラム」(1233億5000万ルピー)が発表された。これは当初計画13%の下方修正である。

4日 ▶ジア大統領、ビルマと韓国を歴訪。4～6日、ビルマ訪問。バ大統領のビルマ訪問は1957年以来のこと。

6~10日、韓国。バ大統領の訪韓は初めて。9日、全斗煥大統領と会談。同日、両国は経済協力、科学・技術協力、貿易促進、ビザ免除・文化協力の4協定に調印。10日、ジア大統領は帰國後の記者会見で韓国教育、経済発展などの実績を賛美。

→インドのラシーブ・ガンディー首相は与党ガンディー派国民會議派全国総会で演説し、(1)インド政府はバの核兵器開発に関する決定的な報告をなぎっている、(2)バの核兵器開発は南西アジア地域の安定を破壊する、(3)われわれはあらゆる対抗手段をとる用意がある、と今までで最も厳しい口調で述べた。

6日 →対パキスタン債権国会議は、1985/86年度用の対バ援助としてバの申請額18億㌦に対し「20億㌦以上」を承認した。

7日 →ジェハーンギール・ハーン北西辺境州首長は*Jang* 紙記者との会見で、戒厳令解除後は1973年憲法修正諸条項を除去して同憲法本来の形を復活すべきだと述べた(POT-P, 5/13)。

8日 →ソ連は、去る4月27日にバ国内の反アフガニスタン政府勢力基地から逃亡しようとしたソ連人およびアフガン人捕虜24人が殺害されたとしてバ政府に抗議した。これに対しバ政府は20日、バ領にソ連人捕虜はいないとしてソ連の抗議を拒否した。

→米空軍のV・オア事務長、来訪(~10日)。

10日 →ブータンのティンブーで SARC 常設委員会会議(~11日)。13日から外相会談(~14日)。バからはヌラーニー外務担当国務相とナーアク外務次官が参加。

11日 →インドのシャルマ駐バ大使はバ商工会議所連盟において、インドは(小麦不作の——筆者)バに対し小麦50万㌧を売却する用意があると述べた。Muslim 紙8日によれば、インドは200万㌧売却を提案したという。

15日 →アーザード・カシミール(バ側カシミール)総選挙が政党ベースで行なわれ、全アーザード・ジャムー・アンド・カシミール・ムスリム会議(AJKMC)が40議席中18を獲得。なお選挙参加を許可された政党はアーザード・ジャムー・アンド・カシミール人民党(AJKPPP)以外の11政党。

19日 →ペシャワル大学で戒厳令解除要求の学生と反対派学生が武力衝突。同大学無期限閉鎖。

20日 →下院3議席および州議会8議席、補欠選挙。

21日 →内閣拡大。ジュネージョー首相以下の内閣に連邦大臣(閣僚)6人と国務相(閣外相)1人、首相顧問1人が追加された。

→MRDは1981年2月の「4項目要求」を詳述した「32項目要求」を発表した(M, 5/22)。

→「84/85年度経済白書」発表(「参考資料」参照)。

23日 →西カラチでコミュニナル衝突再発。熱波襲撃中の大幅な水・電力不足による反政府暴動も相まって事態は大混乱。26日には軍・警察の発砲で2人死亡。夜間外出禁止令と違反者に対して即時発砲許可(Shoot at sight)との命令が出された。27~28日の逮捕者は325人で、この1カ月の死者は少なくとも55人となった。

→マフブル・ハック財政相、下院に85/86年度予算案を上程。6月13日、承認(「参考資料」参照)。

25日 →コルドベス国連事務次長、来訪(アフガニスタンの項参照)。28日、アフガニスタンへ。

26日 →ジア大統領、アラブ首長国連邦訪問。

27日 →バの3大英字紙は去る21~26日のガンディー・インド首相の訪ソに関してほとんど報道しなかった。この状況のなかで27日付 *Muslim* 紙およびカラチのウルドゥー語 *Jang* 紙(宗教政党 JI の機関紙)24日が社説で同首相訪ソそのものおよび訪ソ中の同首相によるバの核開発努力非難を批判的に扱っているのが目立つ。

→*Jang* 紙27日によるとシンド州サッカルでアフマディーや(=カーディヤーニー)教徒に対する襲撃がすでに幾日も続いているという(POT-P, 5/29)。

→SUPARCOは1987~88年に通信衛星2個を打上げる予定と発表。

31日 →北西辺境州チトラール付近の二つの村をアフガニスタン機が越境爆撃、11人死亡、22人負傷、政府は6月1日、アフガニスタン大使を招致、強硬に抗議した。

6月8日、ジア大統領は現地を視察し、これ以上の越境攻撃が行なわれればアフガニスタンに対する政策を考え直す、と言明した。

6月

3日 →インドのガンディー首相はフランスの夕刊『ル・モンド』紙3日とのインタビューで、(1)バはすでに1個あるいは複数の核爆弾を保有しているか、きわめて近い将来保有の見込みだ、(2)対抗上わが国も核武装を真剣に考慮中だ、(3)核武装を決定すればわが国は数週間ないし数カ月後には実現できる、と声明(『朝日』6/4)。

→ジュネージョー首相を長とする下院の院内「政権グループ」(ruling party)の結成が発表された。メンバーは下院議員237人中190人。同グループはまた、マフブル・ハック財政相を議長とする「綱領委員会」(20人)が構成されたと発表した。

4日 →下院は29人の「特別委員会」を設置した。委員長はA・ハタック内相。同委員会はバの今後るべき政治体制について2週間以内に報告書を作成する予定。ジュネージョー首相は下院での演説において、同報告書が来月の下院の特別会で採択されしたい大統領に対して戒

敵令の即時解除を勧告すると言明した。

»ヌラーニー外務担当国務相、国会で報告。(1)79年12月のソ連によるアフガニスタン軍事侵攻から現在までにアフガニスタン軍戦闘機のパ領空侵犯は615回に及ぶ。(2)パ軍は今までスクランブルをかける度にアフガニスタン軍戦闘機に逃げられてしまった。

5日 »シア大統領、洪水被災見舞いのためバングラデシュ訪問(~6日)。ヤークーブ外相など随行。

7日 »H・M・サイード・イスラーム医学担当大統領顧問、官僚の横暴を非難して辞任。

8日 »アメリカはM-90空対空ミサイルの対パ供与を開始した(S, 6/9)。

13日 »Jang 紙13日によると、「M・A・ブット集團」(=SBPF—4月18日参照)はシンド州で宣伝を開始した(POT-P, 6/21)。

»シア大統領、サウジを非公式訪問(~16日)。

16日 »アーザード・カシミール議会、Sardar Sikander Hayat を首相に選出。

»パ各紙はガンディー・インド首相の訪米のもようを訪ソ時とは違って連日第1面で大きく扱った。各紙の論調は一貫して、同首相はパ米関係に「くさびを打ち込む」としている」というものであった。

17日 »ジュネージョー首相、17日発売の米 Newsweek 誌(24号)との会見で、パ政府とアフガニスタン政府との直接会談の可能性を否定しながらも、「アフガニスタンで重要なのはソ連であり、パはソ連との直接会談を行ないたいと駐パ・ソ連大使に伝えた。大使は、(現在の)パ政府が選出された政府であるため、(パとソ連の直接)会談はあり得ると示唆した」と述べた。

18日 »シンディー民族主義者G・M・サイヤド、ラホールの Daily News 紙18日と会見。(1)シア大統領は他の多くの人々より良く、ブット(故Z・A・ブット前首相)より千倍も良い。(2)軍政は政府に対する国民の憎悪を増大させるから、我々の目標達成をより容易にする。(3)シンドはインドとの連合制を築き、インドに対し国防、通貨、その他若干事項の管轄権を認めるというふうにすべきだ。(4)M・A・ブット(4月18日参照)は連合制の何ぞやを分っていない(POT-P, 6/22)。

20日 »ジュネーブでアフガニスタンとの第4回間接外相会談、開始(アフガニスタンの項参照)。

»趙紫陽中国首相、諸国歴訪後カラチに立寄り。

27日 »張愛萍中国国防相、来訪。同日、外交筋によるとアフガニスタン問題などでヤークーブ外相と会談。

28日 »ジュネージョー首相はバルーチスタン州とアフガニスタンとの国境の町チャマンで演説、アフガニスタンによる挑発行為にはこれからは報復すると言明。

7月

1日 »パンジャーブ州行政区画の微調整、発効 (POT-P, 4/17, Dawn, 7/2)。

»金融制度イスラーム化が本日から最終段階に入り、全金融機関が「損益分担」(PLS)制度に移行。

2日 »ニューデリーで第2回印パ合同委員会会議開催。4日、農業技術協力などいくつかの協定に調印して閉会。パのヤークーブ外相は滞在中、インドのザイル・シン大統領、ガンディー首相、ラオ国防相などに会見。なお2日、シア大統領は1972年7月2日付の印パ間シムラ協定調印13周年記念日に際してガンディー首相に電話。

4日 »MRD はクエッタで中央行動委員会会議を開き、SBPFに強い反対を表明。8日、現在の戒厳令に関する3ページの決議案を採択して閉会。

6日 »バルーチスタン州クエッタ市のシーア派ムスリム(主にモンゴル系ハザーラ民族)がスンニー派ムスリムと武力衝突し、10人死亡。軍隊が出動したが事態がほぼ正常化した11日までに少なくとも22人が死亡し、600人が逮捕された。クエッタでは他にこれほどの衝突はこの40年間発生していないという。14日、イラン政府はパ政府に対し懸念を表明。

»今後の政治体制について検討する特別委員会(12人)が上院にも設置された。

7日 »Muslim 紙7日によるとロンドンに亡命中のPP左派指導者A・Q・バットはこのほど声明において、SBPFは大地主たちの組織で「パの人民とパ民族(傍点は筆者)を侮辱するものだ」と非難するとともに、「この問題で沈黙を保っているのはなぜなのか」とベーナジル PPP 党首代行を詰問した。

»政府はカーラーバーグ多目的ダム建設(総費用は50~60億ル)のために非公式の援助諸国会議を開くことを対パ債権国会議に依頼した。

»インドのガンディー首相は記者会見で、(1)インドはパ提案の不戦条約と核施設相互査察を拒否した、(2)第2回印パ合同会議は両国関係改善に有益だった、と述べた。

8日 »シア大統領は記者会見で、パはアフガニスタンの挑発行為に報復しないと言明(6月28日参照)。

11日 »ヤークーブ外相、訪米。25日、ヨルダンへ。滞米中はアメリカのシュルツ国務長官、ワインバーガー国防長官、アーマコスト国務次官補、ベッシー統合参謀本部議長などと会談。27日、帰国後の記者会見で、87年9月に現行32億ル援助が完了したあともアメリカは対パ軍事・経済援助を継続することで意見の一一致を見た、と明らかにした。パは新規の軍事・経済援助として88~93年度に60億ルを要請している(TI, 8/6)。

►米国務省は、「大急ぎ」で空対空サイドワインダー・ミサイルをパに供与中と明らかにした。

►米ABCテレビはパが米国製核起爆装置「クライトロン」を入手し、通常爆発実験に成功と報じた。

13日 ►Nawa-e-Waqt 紙13日によると PIA は戒厳令規則第52号により85年1月1日～4月1日に8324人の雇用者を解雇した(POT-P, 7/16)。

14日 ►軍事裁判所は81年6月に開始されて84年1月に発覚したクーデター計画の犯人の裁判(「アトック裁判」)で7人の将校に10年～無期懲役の判決。

►PIA は14年ぶりにモスクワ便を再開(週1便)。

15日 ►ジュネージョー首相は新聞論説委員たちに対する招宴で、新政党結成の可能性があると示唆した。

►ジア大統領、アーザード・カシミールを視察。

►ロンドンで15日発売のアラブ系の雑誌はジア大統領が、「わが国は核爆弾を製造する権利を有する」と発言したと伝えた(TI, 7/16)。

18日 ►故ブット前首相の二男で都市ケリラ AZ の幹部シャーナワーズ・ブット(27歳)がフランスのカンヌのアパートで変死体で発見された。

25日 ►ジュネージョー首相、サウジアラビアを訪問(～27日)。27日、ファハド国王と会見。

26日 ►Times of India 26日はあるソ連紙情報として、パの著名な核科学者カディール・ハーン博士がパは原爆年産5個の能力を有すると公言したと伝えた。

29日 ►Jang 紙29日によるとバルーチスタン州の指導的政治家ビゼンジョー・パキスタン国民党(PNP、非合法)党首はラホールの某日刊紙記者と会見(日付不明)。(1)(パンジャーブ州の)ボトハリー語を話す人々の州およびサライキー語(11月12日参照)を話す人々の州を設置すべきだ。(2)われわれの聞いはパンジャーブの人々の特権層だけに対するものだ(以上、POT-P, 7/31)。8月20日、PNP パンジャーブ州支部執行委員会はサライキーを話す人々を別個の「民族体」(nationality)と認めよとの要求を支持すると発表(D, 8/21)。

►ナーアク外務次官、訪印。30～31日、バンダリー・インド外務次官と不戦条約および平和友好協力条約締結問題や核問題などについて会談。8月1日、帰国。

31日 ►SBPF はロンドンで「パキスタンのための連合体制における憲法上の取組め」("The Constitutional Arrangement in a Confederal Structure for Pakistan")の概要(16ページ)を発表した。これによると「連合」は「シンディー、バルーチ、パフターン、パンジャーピー人たちの4国家」(four States of Sindhi, Baluch, Pakhtun, and Punjabi peoples)から成る共和国だとされる(D, 8/2)。

►英 BBC 放送はスリランカ軍当局の話として、軍人でなく(シンハラ民族の——筆者)民間防衛関係者たちが(反タミル民族の軍事——筆者)訓練のためにパに送り込まれたと報じた(POT-P, 8/2)。

8月

2日 ►政府はバルーチスタン州における銅鉱採掘計画である「サインダク総合鉱業プロジェクト」を閉鎖。

3日 ►ジュネージョー首相はカラチ市でカラチ県出身の下院議員との会合で次のように述べた。(1)強く安定したパキスタン・ムスリム連盟(PML)があってこそ戒厳令解除は実を結ぶ。(2)われわれは最初はそれ(ムスリム連盟)を議会グループとして結成し、政党法発令後に同グループを政党として強化するということに決定した。

5日 ►ロンドンのウルドゥー語 Watan 紙5日が米国防総省に近い筋の情報として報じたところでは、アメリカはパに対しF-16 戦闘爆撃機40機の供与をすでに完了しているが、86年5月から同型機(複数)を追加供与するとペルシャに伝えたという(TI, 8/6)。

6日 ►Dawn 紙6日によると、ジュネージョー首相以下の議会党が(5日?)結成された。当面、名称はないとされていたが数日以内に通称「政府派議会グループ」(OPG)と呼ばれる始めた。首相によればその勢力は237人の下院議員の3分の2。これに対し反OPG派は(7日?)「無所属議会グループ」(IPG, 32人)を結成。

7日 ►下院特別委員会、今後の政治体制に関する報告書を提出。報告書は多数派23人の意見と少数派6人の意見を併記。多数派の「7項目」の意見は政党復活、政党登録、合法的政治活動などについて厳しくなっている。

12日 ►ジュネージョー首相はS・S・ハーン商業相の石油・天然資源相兼任を解き、自らを同相兼任とした。

14日 ►ジュネージョー首相はラホールでの建国記念日集会における演説で、戒厳令は確実に86年1月1日までに解除されると宣言した。

►北西辺境州ペーラチナール市場で爆弾が破裂し、13人死亡、33人負傷。ほぼ同時刻に付近のサキコート村で車が地雷により破壊され、4人死亡、3人負傷。

18日 ►I・A・ハーン法相はジュネージョー首相任命の下院常設28委員会を発表した。22日、首相任命による上院6常設委員会を発表。

21日 ►ロンドンに「亡命」していた PPP 党首代行のベーナジール・ブット女史(32歳)は弟シャーナワーズの遺体(7月18日参照)を伴って1年7カ月ぶりに帰国した。遺体はシンド州ラールカーナ近郊のガリー・フター・バフシュのブット家墓地で(79年4月処刑された父親の)故ブット前首相の隣に埋葬された。治安当局はベーナジー

ル女史帰国前の18日からシンド州に戒戒態勢を敷いたが、21日には、墓地および沿道に数万人～10万人の人出があったにもかかわらず、わずかの交通巡査を派遣したのみで衝突を避けた。

22日 ト上下両院はそれぞれの特別委員会報告書の検討を終了。9月に政党結成に関する法案を審議の予定。

24日 トバの PPI 通信24日付は、パキスタン原子力委員会(PAEC)の公報誌 *Pak Atom*(最近号?)を引用して、ミヤーンワリー県でかなりの規模の良質ウラン鉱が発見されたと伝えた(*POT-P*, 8/22)。

25日 トヤークーブ外相はジュネーブ(アフガニスタンの項8月27日参照)への途次、モスクワに立寄り、コルニエンコ・ソ連第一副外相と会談を行なった。

29日 ト治安当局、ベーナジール・ブット PPP 党首代行をカラチで自宅軟禁し、同邸宅を「準牢獄」と宣言。

31日 トシャトーイ PPP シンド州支部長はカラチで記者会見、SBPF は PPP の綱領と対立すると述べた。

9月

1日 ト政府は今後6カ月間、外交文書を除く国内・国際郵便のすべてを情報局と特別機関により検閲と布告。

2日 トヤークーブ外相、訪英(~3日)。ハウ英外相とアフガニスタン問題、2国間問題、ベーナジール・ブット PPP 党首代行の処遇などについて会談。

5日 トバルーチ民族主義政治指導者A・ブグティーは SBPF の連合国家論に反対の意を表し、1973年憲法の枠内での州自治の必要を主張。

7日 トPPP は政府に対し、ベーナジール・ブット党首代行の即時釈放と耳疾の海外での治療許可を要求。

トロンドン在住の PPP 指導者J・サーディク・アリーは、ブット家が海外に7億5000万^ルの隠し財産を持つとのうわさを否定(バの *Viewpoint* 誌9/12)。

トインド政府は9月25日予定のインド側パンジャーブ州議会選挙に備え、同州への「好ましくない」分子の流入を防ぐため印パ国境を閉鎖したと発表。

8日 ト政府は下院に「憲法(第8次)改正法案」を上程(「参考資料」参照)。

トアンゴラのルアンダにおける非同盟諸国外相会議に出席したヌラニー外務担当国務相は同地でインドの K・A・カーン外務担当国務相と会談。同会談で両国は相互に内政干渉になることを自制するということで合意。

9日 ト北西辺境州政府灌漑相、記者会見。(1)カーラーバグ・ダム(7月7日参照)は北西辺境州のノーシェラ、コハート、ペシャーワル、マルダーン県の6万^戸を冠水させ、少なくとも20万人の居住地を奪う。(2)ダム建設用地を北方地域のバシャなど別の地域に移すべきだ。9月

27日、(北西辺境州を主要基盤とする)全国人民党(NDP、非合法)スポークスマンは記者会見で、北西辺境州は300MWの電力しか必要としないのにすでに2200MWを発電しているではないか、と述べた。

ト米政府は83～87米会計年度の32億^{ドル}の対パ軍事・経済援助に加えて1.03億^{ドル}の対パ兵器売却を決定、議会に通告した。17日、正式発表。

12日 トジア大統領、サウジアラビアへ。イスラーム平和委員会出席のため。15日帰国。

トパキスタン産業開発公社(1950年創設)解体(4月1日付)。パ建国初期の経済開発の中心的存在であった PIDC はこれで民間企業(払込み資本=750万^ル)になつたが、生産省が一株主として残り、政府管轄下に置かれ(*Business Recorder*, 9/13—*POT-P*, 9/16; *Pakistan and Gulf Economist*, 9/21)。

16日 トニクソン元米大統領、来訪。17日、トルコへ。

トバルーチ民族主義指導者ビゼンジョー、モスクワから帰国。ゴルバチョフ書記長に会見したことを否定。

17日 ト印パ間の核兵器開発競争に対する自制をうながすために印パ両国に来訪したアーマコスト米国務次官は17日、インドからパに来訪(~19日)。

トピールザーダ SBPF 書記長はロンドンで BBC 放送とのインタビューで、SBPF を離脱するくらいなら PPP 脱党の道を選ぶと述べた。

トバ *Viewpoint* 誌26日によると、バルーチスタン州で誘拐された「中国人専門家たち」の捜索はほとんど進捗なし。

19日 トヤークーブ外相、国連総会のためニューヨークへ出発。24日、ソ連のシェワルナゼ外相とアフガニスタン問題の政治的解決について会談を行なった。

23日 ト印パ間テレ通信同軸ケーブル(ラホール・アムリツル間)、開通。

24日 トアフガニスタンは9月初旬に同国領内に侵入したパ軍人50人を殺害したとパ政府に抗議したが、パ政府は拒否した。アフガニスタン側からのこの種の抗議は初めて。

25日 トPPP はヨーロッパ12カ国、アメリカ、カナダの PPP 事務所を通じてベーナジール・ブット党首代行釈放のための国際キャンペーンを開始した。

26日 トレーガン米政権はバに対し4レーダー・ユニット(計4100万^ル)を売却の予定であると通告した。

29日 トジュネージョー首相はジア大統領とともに OP G 議員たちと協議後の記者会見で、政府は憲法第8次改正法案から国家安全保障会議設置条項を撤廃すると発表した。同日 IPG は、73年憲法の無修正回復、3月2日の改正憲法における大統領権限を削減すること等8項目

の対政府交渉条件を発表した(「参考資料」参照)。

トマフブープル・ハック財政・計画相、中国、朝鮮人民民主主義共和国、韓国歴訪に出発。Dawn紙25日によると9月29日出発。10月1~4日平壌、5~6日北京、ソウル、以上計2週間の予定。10月5日のジュネージョー首相訪中が延期されたため、ハック財政相は予定を変更して1日には北京で中国側と会談。以後、この件に関してはDawn紙10月8日まで何の報道もない。

30日 ト政府は8日に下院上程の「憲法〈第8次改正〉法案」を撤回し新案を上程(D、10/11に全文掲載)(「参考資料」参照)。

10月

1日 ト英 Financial Times 紙1日によると、交渉中の87米会計年度からの米による対バ軍事・経済援助に関し、米は経済援助を、バは軍事援助をそれぞれ優先したいという意見相違が見られるという。同紙はまた情報担当役人筋の話として、バはF-16戦闘爆撃機による運搬に適した型の原爆の製造を進めており、バが入手を希望している空中燃料補給装置はバ軍によるインド全土の爆撃を可能になると伝えた。

トSardar Abdul Qayum アーザード・カシミール新大統領、就任。

2日 トインドのS・K・シン駐バ大使は、ジュネージョー首相就任後6カ月以上を経て初の同首相表敬訪問。

7日 ト世銀・IMF 総会出席のため韓国訪問中のM・ハック財政相、ソウルで記者会見。(1)バはアメリカに対して1987/88年(88米会計年度)から向う6カ年で65億㌦の経済・軍事援助を要請した。この交渉は86年初めまでに完了の予定。(2)(本日私と会談した)マクファーソン米国国際開発局(USAID)局長は、援助のための情勢は厳しくなっているがバは例外だと声明した。(3)私は同局長に対し、カーラーバーグ・ダム建設費用もこの新規援助に組み込むよう依頼した。なお、現行の32億㌦軍事・経済援助(1981~87年)は50年返済、支払猶予期間10年、利率2%。現行の米による対バ武器売却借款は7年返済、支払猶予期間3年、利率11~14%となっている(以上、Dawn 10/8 経済面付録)。

9日 トM・ハック財政相はソウルの記者会見で、世銀はバの電気通信網近代化のために10億㌦以内の借款を供与するであろうし、世銀の対バ農・工業借款は85/86年度は8億㌦(前年度5億㌦)などと述べた。

13日 トパンジャーブ州議会議長は議会においてウルドゥー語でなく母語のパンジャーピー語で話す許可を一議員に与えた(10日には拒否していたもの)。

トM・ハック財政相、帰国(7日参照)後の記者会見。

(1)米、西独、日本、世銀、アジア開発銀行(ADB)がカーラーバーグ・ダムに強い関心を示した。(2)中国では趙紫陽首相などに会い、両国経済協力などで協議した。(3)中国もカーラーバーグ・ダムに興味を示し、同プロジェクトのための借款団を組織しつつある。

16日 ト「憲法〈第8次改正〉法案」、下院を満場一致で通過。本法案は22カ条から成り、9カ所の修正あり。本法案は、現戒厳令下の統治を合法とするものであるため、「免責法案」(Indemnity Bill)と通称されてきた(「参考資料」参照)。下院はこの日また、コーランとスンナ(予言者ムハンマドの言行録)を国の最高法または立法の本源とするという決議を満場一致で採択。なお、上記法案は10月31日、満場一致で上院を通過した。

ト陸軍副参謀長のハーリド・マムフード・アーリフ大将、1週間のトルコ訪問から帰国。

18日 トインドのバイディア陸軍参謀長はある会合で、バが中国の新疆省で核実験を計画していると述べた。19日、バおよび中国はこれを強く否定した。

19日 トジア大統領、第40回国連総会出席のため訪米。21日、在米バ人会で、アフガニスタン問題に関するバの姿勢は私が生きているうちは決して変わらない、と言明。22日、アメリカ財界人たちとの会合で、保護貿易をゆるめるように訴え。23日、国連総会での演説で、南アジアにおける核拡散防止のための5項目案を提起。同日、国連でインドのガンディー首相と会談。同23日、レーガン米大統領と南アジアの核問題、アフガニスタン問題などで会談。25日、帰国の途次パリに立寄ってミッテラン・フランス大統領と会談。26日、帰国。

21日 トフランスのニース警察はシャーナワーズ・ブット死亡(7月18日参照)に関しレハーナ夫人(23歳、アフガニスタン人)の身柄を拘束。これまでの調べによると、シャーナワーズの検死の結果、死因はブット一族全員が常に携帯していた毒物によることが判明。

22日 トPPP の在英活動家たちはSBPF 参加のためにPPP を脱党した。26日、ピールザーダ SBPF 書記長は同書記長とM・ブットの党籍の剥奪を通告するPPP 中央委員会の11日付書簡を無効として非難。

25日 トMRD は、憲法第8次改正は戒厳令を合法化せしめるものだとしてこれに対する反対を表明。

27日 トM・ハック財政相は記者会見で、カーラーバーグ・ダム用地は最終案だと断言。

29日 トヤークーブ外相は上院で、インドがカフータ核濃縮プラントを攻撃したら総力を挙げて反撃と言明。

11月

2日 トジア大統領、中東諸国歴訪に出発。2~4日、

エジプト。バ大統領の同国訪問は24年ぶり。3、4日、ムバラク大統領と2度の会談。合弁の武器製造事業設立で合意。4~6日、サウジアラビア。6~7日、カタール(私の訪問)。7日、UAEを私的に訪問し、同日帰国。

5日 トイスラマバード西30kmのワーに中国援助で建設された12.7t対空砲工場、落成式。

6日 トスラーニー外務担当国務相は下院で、シアチエン氷河(印パ実効支配線沿い)の武力衝突によりこの19カ月でパ軍人18人およびインド軍人70~80人が死亡したと明らかにした。同地域では84年4月から衝突が断続しており、とくに84年6月から厳しくなり、85年5月には戦車、大砲、重機関銃までが使用されたという。インド側情報によると85年6月23日~85年8月の間にインド軍は40人、パ軍は100人の死傷者を出した。なお、この地域は近くにパと中国を結ぶカラコラム道があるだけでなく、中国が新疆公路を建設している。

11日 トイスラーム教シーア派のなかのイスマイリー派がカラチに建設したアガ・ハーン大学医学部および付属病院(721ベッド、総工費3億ルピー)の落成式が行なわれ、ジア大統領も出席した。

12日 トサライキー州戦線(SPF)はムルターン、パハーワルブル、D・G・ハーン、サルゴーダの4行政区、ファイサラーバード行政区のジャング県、G・I・ハーン行政区のセライキー語圏から成るサライキー州(Seraiki Province)の設置を要求するとともに北西辺境州を「パーキー・パフトゥニスタン」(「清浄なパフトゥーン人たちの地なし国」)の意。言外に「パキスタン側」の意をおわせている?)と呼ぶことに害はないと言った。また、SPFのカージー・ヌールル・ハック代表は、「サライキー州」該当地域に対する正当な量の灌漑用水の供給、カーラーバーグ・ダム問題の解決、サライキー地域におけるパンジャーピー人移住者に対して行なわれてきた土地分配すべての取消しと土地の人間に対する再分配、などの必要を強調した。

トバルティスタン(Baltistan)——バルーチスタン州Baluchstanとは別)県評議会のイクバル副議長は、北方地域(Northern Areas)を「アーザード・カシミールの一部だ」とするアーザード・カシミールのハヤート首相の最近の発言を非難、「北方地域はカシミールと何の政治的関係を持ったこともない」とするとともに、パの国会議席を北方地域に対しても与えるようにジア大統領とジュネージョー首相に要求した(M, 11/13)。

トパ・イラン国境で行動し、カラチ市内に潜入していたイラン側バルーチスタン州の盗賊集団とカラチ市警察の銃撃戦が発生し、盗賊4人死亡、1人逮捕。

トNawa-e-Waqt 紙16日によると、パ・イラン国境付

近でパ人麻薬密輸人たちと銃撃戦でイラン人警官16人が死亡したという(POT-P, 11/22)。

13日 トDawn 紙16日によると、カーラーバーグ・ダム建設強行が決定されれば北西辺境州政府の全閣僚が大举して辞任する構え。ファズレ・ハック州知事も反対派(POT-P, 11/18)。

14日 トM・ハック財政相、訪印。14日、ガンディー・インド首相と会談。15日、アルジュン・シン商相との会談で、両国民貿易の開始、カラチ輸出加工区へのインド企業の進出などに関する協定に調印。16日、帰国。

トトルコのエブレン大統領、来訪。15日、下院で演説。16日ヨルダンへ。

トジア大統領は英 Financial Times 18日との会見で、インドはガンディー首相の否定にもかかわらず、どこでも攻撃し得るだけの核攻撃能力を持つと述べた。

トジア大統領はオマーン建国15周年記念式典出席のためマスカットへ。18日、同地でインドのガンディー首相と印パ協力、パ提案の不戦条約およびインド提案の平和友好協力条約などについて会談。20日、帰国。

17日 トジュネージョー首相、訪中。首相就任後初の外国訪問。ヤークーブ外相、M・ハック財政相、アーリフ陸軍副参謀長が随行。17日、趙紫陽中国首相と会談。18日、趙首相と3時間にわたって中パ関係、アフガニスタン問題、対印関係などについて会談。同日、李先念国家主席とも会談。19日、鄧小平中国共産党中央顧問委主任と会見。20日、桂林、上海を訪れ、23日に帰国。

18日 トNawa-e-Waqt 紙19日によると、ワリー・ハーンNDP党首はパフトゥーン学生連盟(PSF)大会で演説、カーラーバーグ・ダム建設が強行されたら爆破が最善の問題解決策だと述べた(POT-P, 11/22)。

22日 トPML パガーロー派(PML-P)のパガーロー党首はジュネージョー首相を同党組織委員長に任命。

24日 トジア大統領、サウジアラビアを訪問し、ファハド国王と会談。同日、帰国。

25日 トマーフィー米国務次官補、来訪。レーガン大統領が11月19~21日の米ソ首脳会談についてパに説明のために派遣したものという(PT, 11/26)。

27日 トソマリアの外相および空軍参謀長、来訪。

28日 トDawn 28日によると、アメリカのカーネギー国際平和研究所は、「パは核兵器保有寸前であり、この1年、南アジア地域における核拡散の可能性がかなり強まった」とする調査結果を発表した。

12月

1日 ト政府、「政党法案」を下院に上程。

2日 トジア大統領は骨盤挫傷のためカラチで入院中の

G・M・サイヤド前 JST 議長を見舞った。

4日 ト国立観光公社(PTDC)によると、バと中国を結ぶカラコラム道の両国「国境」フンジェラープ峠が86年5月1日からバ中両国人以外の外国人に開放される。

6日 トジア大統領は南アジア地域協力機構(SARC)第1回首脳会談(7~8日)出席のためにパングラデシュを訪問。7日、SARCは南アジア地域協力連合(SAAC)と改称。7日、ダッカでインドのガンディー首相と会見。9日、スリランカ訪問。10日、ジャヤワルダナ同国首相と会談。16日、モルディブを訪問。16日、ガユーム同国大統領と会談。17日帰国。

7日 ト本日発表の『中央銀行年次報告 1984~85』は国内貯蓄減少、大幅な財政赤字、国際収支悪化の3要因が目立っていたことを指摘している。

ト4月半ばから鈍器で頭を割るという殺人事件がとくにパンジャーブ、シンド両州で頻発しており11月末までの犠牲者は50数人に達する。12月17日の治安当局の発表ではこの「ハンマー・ギャング」による広域連続虐殺事件には、(1)ほとんどの被害者は中の下の階層の者、(2)金品の盗難はない、など10の共通点があるという。

9日 ト「政党法〈1985年改正〉法案」、下院を通過。IPG メンバー退場。16日、上院を38対6(棄権1、欠席2)で通過(「参考資料」参照)。

14日 トヤークーブ外相、スイスのジュネーブへ(アフガニスタン12月16日参照)。

トTimes of India 14日は、中国がバの平和利用のための原子力開発に協力していることを認めたと報道。

15日 トペシャーワルの北西辺境州治安当局は12月の「第2次ハイバル作戦」で政府軍により住宅を破壊された者35人のリストを発表した。当局は去る12日には、100人に対して降伏の最後通牒が出されたと発表していた。これは3月の「ハイバル作戦」に次ぐもので、政府によると、この作戦はヘロイン売買、アフガニスタンから流入した武器の取引き、軍将校たちの誘拐、反バ・親アフガニスタン活動、等々11カ条の犯罪を撲滅するためのものという。これに対し、作戦の対象となっている政府直轄部族地域(FATA)のハイバル自治区(Khyber Agency)に居住しているアーフィディー部族のコキケール(Kokikhel)部族は、自分たちは部族自治に対する介入に対して戦っているとしており、アフガニスタン政府の支持を得ているもよう(POT-P, 12/10, 12/17等; POT-A, 5/22, 10/11等)。

17日 トジア大統領はモルディブから帰国の途次インドに立寄り、ガンディー同国首相と会談。会談後の共同記者会見で両首脳は、両国は互いの核施設を攻撃しないことなどで合意したと声明した。両首脳はさらに、バ提案

のバ印不戦条約とインド提案の印バ平和友好協力条約のすり合わせ作業進展のため86年1月に事務レベル会談を開き、同月中旬に外務次官会談を開くことで合意した。なお、両国首脳の会見は、インドのラシーブ・ガンディー首相登場後14カ月の間にこれで6度になった。

29日 トジア大統領、4州新知事を任命(30日就任)。ベンジャーブ=Makhdoom Mohammad Sajjad Hussain Qureshi、シンド=Jahan Dad Khan 退役陸軍中将、北西辺境=Nawabzada Abdul Ghafoor Khan Hoti、バルチスタン=Mohammad Musa 退役陸軍大将。

トバガーロー・パキスタン・ムスリム連盟バガーロー派(PML-P)党首はジア大統領の要請により党首の座をジュネージョー首相に委譲した。首相はこの日のOPG会合においてOPGは戒厳令解除と同時に「パキスタン・ムスリム連盟」(PML)として正式の議会党になると発表。

30日 ト戒厳令、解除さる。ジア大統領兼戒厳総司令官は上下両院合同会議において77年7月5日以来の戒厳令の解除を宣言した。ジア大統領はまた、すべての軍事裁判所および戒厳令関係事務所を解体した。1973年憲法の諸条項のうち、基本的人権に関するものなど回復されていなかった諸条項(3月2日、9日参照)もすべて回復された。「免責法」(10月16日参照)によって「法的に有効」とされた30幾つかの戒厳令命令・規則および本日の戒厳令命令107号(「参考資料」参照)は効力を保つが、他の戒厳令諸条項は、政党活動を禁止したものも含めて、すべて廃棄された。ただし、政党は1カ月以内に新たに創設されるという形式をとる。なお、ジア大統領は演説において「新たな民主主義体制は……過去数年間……の体制の延長である」として「急激な変化を期待しないよう」国民に注意を喚起。ジュネージョー首相もこの日の演説において民主主義への「漸進的」移行を強調し、政治家たちに政府協力を求めた。これに対しハイルッディーンMRD書記長は戒厳令解除を「白々しいドラマだ」と表現した。なお、ジア大統領はこの日の記者会見において、陸軍参謀長の地位にとどまるのかとの間に對し、「そのうち分るだろう」とだけ述べた。

ト最高裁長官および4州高裁所長、就任(「参考資料」参照)。

31日 トジュネージョー首相は今後の政策に関する演説を行ない、以下の5種目を今後4年間の目標として挙げた。(1)パキスタン・イデオロギーに基づいたイスラーム民主主義体制の確立。(2)公正な経済体制の促進。(3)文盲追放。(4)賄賂、不正、汚職に対する聖戦。(5)強力な国防および非同盟かつバランスのとれた外交政策による国民的連帯と主権を確固たるものにする。

ト4州高等裁判所判事、就任。

参考資料 パキスタン 1985年

- ① 総選挙結果
- ② 新政治体制主要人物
- ③ 1973年憲法改正・回復に関する資料

- ④ 「政党法(改正、1985年)法」要旨
- ⑤ 『経済白書』1984/85年度版要旨
- ⑥ 1985/86年度予算

Ⅰ 総選挙結果

非政党選挙のため立候補者全員が無所属。なお、総選挙については「日誌」の項(1月12, 13, 17日; 2月25, 28日; 3月7, 12, 20日)も参照のこと。

(A) 下院選挙(直接選挙議席のみ 2月25日¹⁾)

	候補者数	議席定数
全国全議席合計	1,218	237(7) ⁵⁾
直接選挙議席計	1,154	217→216 ³⁾ (7)
ムスリム ²⁾ 一般議席	1,087	207(7)
少数民族(非ムスリム)用留保議席	67	10→ 9 ³⁾
キリスト教徒	—	4
ヒンドゥー教徒 (指定カーストを含む)	—	4
カーディヤーニー教徒 ³⁾	—	1→ 0 ³⁾
その他の ⁴⁾	—	1
間接選挙議席計	67	20→ 21 ³⁾
ムスリム婦人用留保議席	64	20
少数民族婦人用留保議席	3	0→ 1 ³⁾
パンジャーブ州ムスリム議席計	613	128(0)
一般議席	572	116
婦人用留保議席	41	12
シンド州ムスリム議席計	249	50(3)
一般議席	238	46(3)
婦人用留保議席	11	4
バルーチスタン州ムスリム議席計	62	13(2)
一般議席	59	11(2)
婦人用留保議席	3	2
北西辺境州ムスリム議席計	150	28(0)
一般議席	144	26
婦人用留保議席	6	2
政府直轄部族地域ムスリム議席計	74	8(2)
一般議席	74	8(2)
婦人用留保議席	0	0

(注) 1) 婦人用留保議席は、直接選挙で選出された下院議員により3月20日選出。以下の(A)(B)(C)各表は当該日の Dawn, Pakistan Times 紙などから作成したもので、選挙管理委員会の正式文書に基づくものではない。

2) ムスリム=イスラーム教徒。以下、同じ。

3) カーディヤーニー(アフマディー)教徒用留保議席の問題(「日誌」3月20日参照)のため、これらの変更が行なわれた。

4) ゾロアスター教徒、仏教徒、シク教徒。

5) 以下()内は無競争当選者数(判明分のみ)。

(B) 上院選挙(間接選挙。3月14日および20日)

	候補者数	議席定数
全国全議席合計	252	87
パンジャーブ州配分議席計	131	19
一般議席	計 131	14(8) ²⁾
特別議席	5	
連邦首都特別区配分議席計	17	3
一般議席	17	3
シンド州配分議席計	46	19
一般議席	33	14
特別議席	13	5
バルーチスタン州配分議席計	31	19
一般議席	23	14
特別議席	8	5
北西辺境州配分議席計	19	19(19)
一般議席	14	14(14)
特別議席	5	5(5)
連邦政府直轄部族地域議席計	8	8(8)
一般議席	8	8(8)

(注) 1) 「日誌」1月12日(上院b)参照。

2) 以下()内は無競争当選者数(判明分のみ)。

(C) 4州議会選挙(直接選挙議席は2月28日。 婦人用留保議席の間接選挙は3月13日)。

	候補者数	議席定数
パンジャーブ州議会		
ムスリム一般議席	1,047	240
少数民族用留保議席	8	8(8)
ムスリム婦人用留保議席	40	12
少数民族婦人用留保議席	4	2
シンド州議会		
ムスリム一般議席	864	100
少数民族用留保議席	85	9
ムスリム婦人用留保議席	17	5
少数民族婦人用留保議席	2	1
北西辺境州議会		
ムスリム一般議席	590	80
少数民族用留保議席	3	3(3)
ムスリム婦人用留保議席	5	5(5)
少数民族婦人用留保議席	1	1(1)
バルーチスタン州		
ムスリム一般議席	359	40
少数民族用留保議席	3	3(3)
ムスリム婦人用留保議席	4	2
少数民族婦人用留保議席	0	0

(注) ()内は無競争当選(判明分のみ)。

2 新政治体制主要人物(12月30日現在)

Md.=Muhammad, Kh.=Khān, oo=ū, ee=i.

I 行政府(連邦、4州、アーザード・カシミール)

1. 大統領=Md. Ziaul Haq 陸軍参謀長

2. 第一次ジュネージョー内閣

A. 首相=Md. Kh. Junējō

B. 連邦大臣(Federal Minister, 閣僚)

- (1)商業相、石油天然資源相=Junējō 首相兼任, (2)通信相=Prince Mohyuddin Balūch, (3)財政・計画相=Mahboobul Haq 博士, (4)外相=Sāhibzādah Yāqūb Kh., (5)住宅・公共事業相=Syed Yousaf(ニーサフ) Gilānī, (6)工業相=Zafar Ali Shāh, (7)情報・放送相=Hamid Nāsir Chattha, (8)法務・議会問題相=Iqbāl Ahmed Kh., (9)労働・人的資源・在外パキスタン人問題相=Hāji Hanif Tayyab, (10)地方自治・農村開発相=Ghulām Md. Ahmad Kh. Maneka, (11)生産相=Khākān Abbāsī, (12)鉄道相=Abdul Ghafoor Kh. of Hōti, (13)水利・電力相=Mir Zafarullāh Kh. Jamali, (14)土侯国・辺境地域・カシミール・北方地域相=Syed Qāsim Shāh, (15)食糧・農業・協同組合相=Qāzi Abdul Majid Ābid, (16)教育相=Miān Md. Yasin Kh. Wattō, (17)文化・スポーツ・観光相=Jamāl Said Miān 退役陸軍中将, (18)保健・特殊教育・社会福祉相=Malik Noor Hayāt Kh. Noon, (19)内務相=Md. Aslam Kh. Khattak

C. 国務大臣(Minister of State, 閣外大臣)

- (1)食糧・農業担当=Mir Hāji Tareen, (2)外務担当=Zain Noorānī, (3)労働・人的資源・在外パキスタン人問題担当=Rāi Mansib Ali Kh., (4)人口・福祉問題担当=Attiya Ināyatullāh 夫人 (5)生産担当=Islamud-din Sheikh, (6)宗教問題・少数宗徒問題担当=Maqbūl Ahmad, (7)内務担当=Shāh Md. Khurō, (8)石油・天然資源担当=Md. Asad Kh. 博士

D. 首相顧問

- (1)Sardār Ghulām Md. Mehr, (2)M. A. Kāzī 博士 (3)Nisar Ahmed Kh.

3. 4州知事およびアーザード・カシミール大統領

- (1)パンジャーブ州=Makhdoom Md. Sajjad Hussain Qurēshī, (2)シンド州=Jahān Dād Kh. 退役陸軍中将, (3)北西辺境州=Nawābzādah Abdul Ghafoor Kh. Hōti, (4)バルーチスタン州=Muhammad Mūsa 退役陸軍大将, (5)アーザード・カシミール大統領=Sardār Abdul Qayūm

4. 4州首相およびアーザード・カシミール首相

- (1)パンジャーブ州=Nawāz Sharif, (2)シンド州=Syed Ghous (ガウス) Ali Shāh, (3)北西辺境州=Arbāb Md. Jēhāngir Kh., (4)バルーチスタン州=Jām Mir

Ghulām Qadir Kh., (5)アーザード・カシミール首相=Sardār Sikander Hayāt

II 立 法 府

1. 連邦議会下院議長=Syed Fakhr Imām
2. 連邦議会上院議長=Ghulām Ishāq Kh.
3. 4州議会およびアーザード・カシミール議会議長(略)

III 司 法 府

1. 最高裁判所長官=Md. Haleem
2. 高等裁判所長
- (1)パンジャーブ州高裁=Jāvēd Iqbāl, (2)シンド州高裁=Abdul Hayee Kurēshī, (3)北西辺境州高裁=Syed Usmān Ali Shāh, (4)バルーチスタン州高裁=Ajmal Miān

3 1973年憲法改正・回復に関する資料

I 「1985年 1973年憲法回復命令」要旨(3月2日、即日発効)

「1985年大統領命令第14号」として出されたもの。

以下、各要旨の前の()内は改正前憲法の該当条項。

各要旨の後の()内はその改正前憲法条項の要旨。

- ①(第1条)本条および以下全箇所において「国会」(Parliament)という語を「諮問評議会」(Majlis-e-Shoora)に変える。②(第2条)次の新条項2 Aを追加する。2 A. 憲法目標決議(Objectives Resolution)——1949年3月に制憲議会が採択したもので、主権は神のみにあるとするなど、パキスタンの統治に際してイスラーム教の理念が肝要であることをうたっている——筆者)を憲法本文に入れる(改正前の1973年憲法では憲法前文に入っていた——筆者)。③(第41条第3項)第7項(後述の④——筆者)に規定した任期満了後は、大統領は上下両院議員および州議会議員によって選出される(上下両院議員が選出)。④(新条項)ジア・ウル・ハック陸軍大将是1984年12月国民投票の結果に基づき85年3月23日から向う5年間大統領職に留任する。⑤(48(5))大統領は首相の助言とは無関係に自己の裁量によって下院を解散する権限を有する(首相の助言によって解散。助言に拘束される)。⑥(48(5)(c)——新設)大統領は自己の裁量あるいは首相の助言によって国民投票を実施することができる。⑦(50)諮問評議会(国会)は大統領および上下両院から成る(国会は上下両院から成る)。⑧(75(1)(b)——新設)大統領は(諮問評議会で採択され、——筆者)承認のために大統領に提出された法案を諮問評議会に差戻すことができる。⑨(75(2)——新設)大統領が法案を諮問評議会に差戻した場合、諮問評議会は上下両院合同会議で再検討する。

同法案が上下両院合同会議で総議員の絶対数の過半数の賛成によって再度採択された場合、大統領は承認を留保できない。^{⑩(90, 91, 92, 93, 94, 95)}連邦の行政権の行使は大統領に属し、大統領が行使する（連邦政府が大統領の名において行使する。^{⑪(91(2))}大統領は下院議員のなかから首相を任命する（下院が選出する）。^{⑫(101(1))}大統領は自己の裁量により各州知事を任命する（「自己の裁量により」がない）。^{⑬(105)}州知事は、(A)州首相の任命、(B)州議会の信任を失った州内閣の解任、(C)州議会の解散に関しては自己の裁量によって行動するものとするが、事前に大統領の承認を必要とする（州知事は州首相の助言に基づいて行動。助言に拘束される）。^{⑭(152A(1)——新設)}憲法第232条に規定された非常事態宣言、パキスタンの安全、その他国民的重要問題に関する勧告を行なうための国家安全保障会議（National Security Council）を設置する。^{⑮(152A(2)——新設)}国家安全保障会議は大統領、首相、上院議長、統合参謀本部議長、陸海空軍の各参謀長、4州首相で構成される。^{⑯(199.1——新設)}1977年7月5日（現政権による戒厳令の布告された日——筆者）直前までの憲法の199.1(3A)(3B)(3C)項および「1980年憲法〈改正〉命令」（1980年大統領命令第1号）によって挿入された(3A)(3B)(3C)項を削除する（1980年憲法〈改正〉命令は1980年5月26日布告——筆者）。^{⑰(239)}憲法改正のためには上下両院のそれぞれの議員の絶対数の3分の2以上の賛成および4州各議會議員の絶対数の過半数の賛成を必要とする（下院の3分の2、上院の過半数）。^{⑱(243(1)A——新設)}大統領は三軍の最高司令官である（改正前憲法243(1)では「政府が三軍を統轄する」となっている。「政府」とは憲法第90条によると首相および連邦諸大臣をいう——筆者）。^{⑲(243(2)(C))}大統領は自己の裁量によって統合参謀本部議長および三軍各参謀長を任命する権限を有する（同。ただし、大統領は首相の助言に拘束される——筆者）。^{⑳(270A(1)——新設)}1977年7月5日から本条項が発効する日までの間に布告されたすべての大統領命令、戒厳令規則、戒厳令命令、およびその他の全法令は適格な権力機構によって布告されたもので法的に有効であるとここに宣言する。^{㉑(270A(2)——新設)}同上の期間に同上の諸法令に基づいて当該権力機構のとった行動を合法とし、不問に付す。^{㉒(270A(3)——新設)}本条が発効する日の直前まで有効であったすべての大統領命令、戒厳令規則、戒厳令命令、およびその他の全法令は、適格な権力機構によって変更されるか、撤廃されるか、あるいは改正されるまでは引き続き有効である。^{㉓(270A(4)(5)(6)——新設)}省略。なお、以上に他に46カ条が改正された。

(Dawn 3月4日、5日、6日に全文掲載)

II. 「憲法〈第2次改正、1985年〉命令」要旨（3月18日。即日発効）

「1985年大統領命令第20号」として出されたもの。この法は前記の「I. 憲法改正命令」すなわち3月2日の改正憲法の第89、239、270A条を改正するものである。以下の（ ）内の番号（①等）は、対照すべき前記「I. 憲法回復命令」要旨の番号。

①(89)省略。②(239、⑯)憲法改正のためには上下両院のそれぞれの議員の絶対数の3分の2以上の賛成を必要とする。③(270A(6))省略。

III. 「憲法〈第8次改正、1985年〉法」要旨

（9月8日、第1次法案下院上程。9月30日、修正法案下院上程。10月16日、下院通過。10月31日、上院通過。以下の①を除いて即日発効。①は戒厳令解除と同時に発効。——この法は前記「I. 憲法回復命令」すなわち3月2日の改正憲法の改正であるが、基本的には、現戒厳令下の統治を法的に有効とするものであるため、「免責法」（Indemnity Act）と通称される。）

①(19—⑦と関連——筆者)1977年7月の戒厳令布告、1984年12月の国民投票、その他（現シア政権による——筆者）すべての戒厳令規則・命令、政令、シア陸軍大将の大統領選出を含め、（現シア政権によるすべての——筆者）大統領命令（などの法令——筆者）は法的に有効である。②(48(2)に追記)大統領が自己の裁量で行なった行為の法的有効性は不問に付す。③(75(2)、⑨)大統領が法案を諮詢評議会に差戻した場合、諮詢評議会は上下両院合同会議で再検討する。同法案が上下両院合同会議に出席し、かつ投票した議員の過半数の賛成を得て採択された場合、大統領はその承認を留保できない。④(90、⑩)第90条を第90条第(1)項とし、以下を追加する。(a)州政府およびその他の官憲に関するもので現行法に基づくいかなる権能も大統領には属さない。⑤(101(1)、⑫)大統領は首相の助言に基づいて各州知事を任命する。⑥(152A、⑭、⑮)全文削除。⑦(270A(1)、⑯)1985年9月13日以降は、1977年7月5日の戒厳布告を解除するためのもの以外は戒厳令規則、戒厳令命令、あるいは大統領命令を布告しない。

IV. 「1985年 戒厳令〈継続〉命令」要旨（12月30日）

「戒厳令命令第107号」として布告。各要旨の前の（ ）は同戒厳令命令の条項番号。他の（ ）内は筆者注。

①(3(1)) 1977年7月5日および同日以降に布告された戒厳令規則・命令は本戒厳令命令（107号——筆者）および付則に記録したもの以外は1985年12月30日を以てすべて解除する。②(5~8)各種軍事裁判所の解体に関する

る諸規定。③(付則)1985年12月30日以降も効力を有する戒厳令規則・命令一覧。

4 「政党法(改正、1985年)法」要旨

(11月11日、第1次案下院上程。12月1日、修正法案下院上程。12月9日、下院通過。12月14日、上院上程。12月16日、上院通過。即日発効。)

(1)全政党は選挙管理委員会に登録したものに限って政治活動を認める。(2)登録すべき事項は党則、党役員名簿、会計明細書など。(3)選挙管理委員会はこの他に国家理念などについても選挙管理委員会の審査を通過した政党のみが設立・活動を許可される。(4)選挙管理委員会は政治団体登録申請者を受理して6カ月以内に許可の可否を決定する。(5)特定政党から国会あるいは州議会に選出された者がその政党を脱退した場合には議員資格を剥奪される。(6)所属政党の決定に反した投票(floor crossing)を行なった者は議員資格を剥奪される。(7)議員資格剥奪は選挙管理委員会が関係政党の党首と協議して決定する。(8)この決定に不服の当該議員は最高裁判所に対して異議申立てを行なうことができる。

5 『経済白書』1984/85年度版要旨(5月21日)

(1)1984/85年度(7月～6月)の前年度比成長率はGDPが8.4%，GNPが7.3%となろう。(2)84/85年度の(以下、同)1人当たり粗所得は4914^{ルピー}(時価)となろう。(3)1家族(平均6.7人。有所得者は平均1.8人)当たりの月当たり平均収入は2745^{ルピー}(有所得者1人当たり1525^{ルピー})となろう。(4)しかし生産の伸びは、第3四半期末までのルピーの対ドル・レートの12.3%下落にもかかわらず、輸出増に結びつかなかった。(5)ルピー安のために对外債務返済や輸入必需品に対する補助金などの面で問題がさらに厳しくなった。(6)このため政府は85年3月末までに、114億2300万^{ルピー}の赤字財政(予算では84/85年度通年で58億^{ルピー}。上記114億2300万^{ルピー}はGDPの2.4%)に訴えることになった。(7)昨83/84年度の農業はきわめて悪かったが、84/85年度の農業は前年度比9.9%増を記録しよう。(8)これは綿花の史上最高の豊作(598^{万石}、前年度比105.5%増)によるところが大きい。(9)しかし小麦は1100万^噸で2年連続不作であった。(10)製造業の前年度比成長率は83/84年度の8.1%に対して84/85年度は8.6%となろう。(11)しかし、食料品および繊維が50年代と同じく工業付加価値の50%を占めることなどのように、工業構造はあまり変化していない。(12)政府はこのため、84年6月に新産業政策声明(IPS)を発表した。(13)83/84年度に発生した国

際収支問題は84/85年度には商品輸出および海外出稼ぎ者本国送金の減少のためにさらに悪化した。(14)経常収支赤字幅は83/84年度の10億3100万^{ルピー}から84/85年度には16億3500万^{ルピー}に拡大しよう。(15)このため外資純流入高10億1200万^{ルピー}のうち6億2300万^{ルピー}が経常収支赤字補填に使用されることになろう(83/84年度は8600万^{ルピー})。(16)その結果、総外貨準備高は85年3月31日現在8億3300万^{ルピー}(1.6カ月分の輸入額に相当)に減少した。(17)国際収支悪化の主要因は84/85年度には輸出が目標より7億^{ルピー}少ない26億3300万^{ルピー}にとどまりそうであることと、海外出稼ぎ者送金が目標より3億^{ルピー}少ない24億5000万^{ルピー}(83/84年度は27億4000万^{ルピー})にとどまりそうであることである。(18)これに対し、84/85年度の輸入は前年度比3.7%増の66億1200万^{ルピー}になるであろう。(19)パキスタン経済に対する諸外国の信頼により、84/85年度の外資純流入高は83/84年度の9億8400万^{ルピー}から10億1200万^{ルピー}に増大しよう。(20)1977/78年度以来、輸出の9~11%で推移してきた对外債務返済は84/85年度には同11.3%となった。(21)このため、パキスタンの中・長期の对外債務累積残高は1971年末の30億^{ルピー}、1977年末の63億^{ルピー}から84年12月31日には101億^{ルピー}となり、85年6月30日には106億^{ルピー}に達する勢いである。(22)84/85年度第3四半期(84年7月～85年3月)の消費者物価上昇率は前年度同期比で7.3%であった。(23)同期間の卸売物価上昇率は、原綿および綿関係製品の価格急落のために4.6%にとどまった。(24)このため全体としてのインフレ率(GDPあるいはGNPデフレーターで算出したもの)は5.6%から5.0%にとどまりそうである。(25)経済イスラーム化の一環であるザカート(教貧税)およびウショル(農作物に対する十分の一税)は定着した。(26)金融制度イスラーム化において、イスラーム方式による12種の金融方式を導入したことにより、政府は商業および金融の完全なイスラーム化の可能性を築くことに成功した。

6 1985/86年度予算(6月13日下院通過)

I マフブール・ハック財政相予算演説要旨

(5月23日)

(1)基本方針はイスラーム福祉国家の建設、全階層・地域にとって公正な社会の確立、民間部門の活性化。(2)歳出と歳入のギャップは前年度比22.6%減の136億^{ルピー}の予定。(3)資金手当てのないこの136億^{ルピー}を補填する一策としてブラック・マネーを吸い出す。(4)そのために外貨建て国債を含む3種の国債を発行する。国債購入に際してその資金源を問わない。(5)税制再構築の一部として、個人海外出稼ぎ者による本国持込資産は向う5年間無税。

(6)黒字経営の公共部門企業の株の一部(計20億ルピー)を売却。
 (7)経済自由化のために、国家規制緩和委員会(National Deregulation Commission)および投資引揚委員会(Disinvestment Committee)を設置する。(8)民間銀行設立許可問題に関して国家規制緩和委員会が6ヵ月以内に報告書を提出するものとする。(9)85/86年度は第6次5ヵ年計画の3年目であり、同時に3ヵ年優先プログラム(「重要日誌」5月2日参照)の初年度である。(10)85/86年度の年次開発支出は前年度比20.6%増の408億ルピー。(11)その優

先分野はエネルギー、とくに電力(予定投資額91.5億ルピー)、農業・水利(同50.3億ルピー)など。(12)85/86年度の前年度比成長率目標は次のとおり。GDP=6.5%, 農業=5.3%, 製造業=8.7%。(13)総投資の対GNP比は1985/86年度には84/85年度の16.1%(見込み)から17.0%へ増大の予定。(14)輸出と海外出稼者送金による外貨収入の合計は85/86年度には前年度比17.7%増の予定。輸入は同じく9.7%増の予定。(15)85/86年度の経常取支赤字は18.3億ルピーに増大の見込み。

II 予 算 一 覧 表

(単位: 100万ルピー)

	84/85 年 度		85/86 年 度			84/85 年 度		85/86 年 度	
	(補正)	%	予 算	%		(補正)	%	予 算	%
I. 財 源									
A. 国 内 財 源					A. 支 出				
1. 経 常 歳 入	77,777		86,897		A. 経 常 歳 出 計	78,010	100	82,649	100
a. 税 収 入 小 計	52,681	100	59,606	100	(うち国防費)	(31,794)	(41)	(33,063)	(40)
1) 直 接 税	9,619	18	10,638	18	(治安維持費)	(1,572)	(2)	(1,572)	(2)
2) 間 接 税	43,062	82	48,968	82	(補 助 金)	(5,325)	(7)	(7,165)	(9)
(うち関税)	(22,605)	(43)	(25,865)	(43)	(債 務 支 払)	(20,567)	(26)	(22,371)	(27)
b. 税 外 収 入 小 計	25,096		27,291		B. 開 発 支 出 計	33,837	100	40,800	100
2. 純 資 本 受 取	11,743		9,242		(年次開発計画)				
3. 政 府 関 係 機 関	1,906		3,952		1. 連邦支出小計	26,024	77	29,418	72
自己調達資金					2. 特別開発	251	1	1,430	4
計 (1+2+3)	91,426		100,091		3. 4州政府支出小計	7,562	22	9,950	24
州 交 付 金	11,944		13,507		計 (A+B)	111,847		123,449	
国 内 財 源(純)	79,482	84	86,584	77	III. 財 源 不 足				
B. 外 国 資 金	14,784	16	26,660	24	(I-II)				
(うちプロジェクト援助)	(7,736)		(10,454)						
(商 品 援 助)	(2,190)		(4,973)						
(食 糧 援 助)	(2,213)		(4,017)						
計 (A+B)	94,266	100	113,244	100					
州への教育関係交付金	0		3,394						
財 源(純)	94,266		109,850						

(注) Government of Pakistan, Finance Division, *Federal Budget in Brief 1985-86* の全表、同、*Explanatory Memorandum on the Budget 1985-86*, 4~5ページ、78ページ; *Dawn*, May 24, 1985 より作成。

主要統計 パキスタン 1985年

573

- 第1表 国民総生産の推移
- 第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移
- 第3表 主要鉱工業生産高
- 第4表 貿易の推移
- 第5表 主要輸出品目
- 第6表 主要相手国・地域別輸出額の推移

- 第7表 輸入構造
- 第8表 外国援助契約額の推移および対外債務残高
- 第9表 国際収支
- 第10表 外貨準備
- 第11表 物価指数

第1表 国民総生産の推移(1959/60年度固定価格)(年度は7~6月)

(単位: 100万ルピー)

部 門	1979/80		1980/81		1981/82		1982/83 ¹⁾		1983/84 ¹⁾		1984/85 ²⁾	
	生産高	% ³⁾	生産高	% ³⁾	生産高	% ³⁾	生産高	% ³⁾	生産高	% ³⁾	生産高	% ³⁾
農業	15,836	31.0	16,422	30.2	17,010	29.3	17,609	28.6	16,527	25.9	18,158	26.3
鉱業	250	0.5	283	0.5	306	0.5	319	0.5	326	0.5	374	0.5
製造業	8,330	16.3	9,212	16.9	10,476	18.1	11,445	18.6	12,366	19.4	13,426	19.4
大規模	5,944	11.6	6,626	12.2	7,673	13.2	8,407	13.6	9,073	14.2	9,856	14.3
小規模	2,386	4.7	2,586	4.8	2,803	4.8	3,038	4.9	3,293	5.2	3,570	5.2
建設業	2,644	5.2	2,755	5.1	2,842	4.9	2,863	4.6	3,097	4.9	3,249	4.7
電気・ガス供給	1,531	3.0	1,698	3.1	1,777	3.1	1,916	3.1	2,249	3.5	2,408	3.5
運輸・倉庫・通信	3,490	6.8	3,770	6.9	4,036	7.0	4,351	7.1	4,621	7.3	4,861	7.0
卸売・小売業	7,155	14.0	7,635	14.0	8,480	14.6	9,079	14.7	9,429	14.8	10,390	15.0
銀行・保険業	1,312	2.6	1,302	2.4	1,400	2.4	1,708	2.8	2,019	3.2	2,145	3.1
住宅所有	1,577	3.1	1,634	3.0	1,693	2.9	1,754	2.8	1,817	2.9	1,883	2.7
行政・国防	5,209	10.2	5,761	10.6	5,844	10.1	6,169	10.0	6,633	10.4	7,299	10.6
サービス業	3,711	7.3	3,924	7.2	4,149	7.2	4,387	7.1	4,639	7.3	4,905	7.1
国内総生産	51,045	100.0	54,396	100.0	58,013	100.0	61,600	100.0	63,723	100.0	69,098	100.0
海外からの純要素所得	+3,152		+2,815		+2,844		+4,077		+3,897		+3,449	
国民総生産	54,197		57,211		60,857		65,677		67,620		72,547	
人口 (100万人)	81.36		83.84		86.44		89.12		91.88		94.73	
1人当たり粗所得 (1ルピー)	666		681		704		737		736		766	

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。 3) 国内総生産に対する割合。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1984/85*, 卷末統計16~17ページより作成。

第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移(年度は7~6月)

(単位: 1,000ha, 1,000トン)

品目	1979/80		1980/81		1981/82		1982/83		1983/84		1984/85*	
	面積	生産	面積	生産								
小麦	6,924	10,857	6,984	11,475	7,223	11,304	7,398	12,414	7,343	10,882	7,301	11,000
米	2,035	3,216	1,933	3,123	1,976	3,430	1,978	3,445	1,999	3,340	2,025	3,457
ひよこ豆	1,129	313	843	337	902	294	893	492	920	522	1,001	519
その他	1,844	1,519	1,828	1,590	1,912	1,585	1,881	1,632	1,942	1,632	2,021	1,698
主要食糧農産物計	11,932	15,905	11,588	16,525	12,015	16,613	12,150	17,983	12,204	16,376	12,348	16,674
綿花 (ペイル表示綿花) (1,000ペイル)	2,081	728	2,108	715	2,214	748	2,263	824	2,221	495	2,242	1,017
砂糖 キビ	—	(4,282)	—	(4,201)	—	(4,398)	—	(4,844)	—	(2,908)	—	(5,976)
菜種, カラシ菜	718	27,498	825	32,359	947	36,580	912	32,534	897	34,287	913	32,422
タバコ	409	247	417	253	391	239	386	246	313	217	383	277
ゴマ	50	78	43	67	43	69	41	65	46	80	46	80
主要換金作物計	46	19	44	18	43	17	29	11	22	9	33	12
主要農産物計	3,304	28,570	3,437	33,412	3,638	37,653	3,631	33,680	3,499	35,088	3,617	39,784
主要農産物計	15,236	44,475	15,025	49,937	15,651	54,266	15,781	51,663	15,703	51,464	15,965	56,458

(注) *暫定。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/85*, 卷末統計39~42ページより作成。

第3表 主要鉱工業生産高(年度は7~6月)

品目	単位	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85*
砂糖	1,000トン	586	851	1,301	1,127	1,151	1,159
植物油	1,000トン	452	505	531	513	595	489
綿糸	100万キログラム	362.9	374.9	430.2	448.4	431.6	307.0
綿布	100万平方メートル	342.3	307.9	325.0	335.5	296.6	202.8
ソーダ灰	1,000トン	79.4	96.4	107.2	94.4	106.6	93.0
苛性ソーダ	1,000トン	39.9	38.5	40.5	41.1	39.7	29.0
硫酸	1,000トン	66.6	71.2	71.8	71.1	80.7	53.5
尿素	1,000トン	640.5	962.9	1,223.5	1,831.8	1,797.6	1,334.2
過磷酸肥料	1,000トン	101.2	101.8	102.7	104.3	105.7	81.2
窒素肥料	1,000トン	199.0	272.7	321.4	339.4	383.0	296.3
硫酸アノモニウム	1,000トン	98.9	96.6	94.0	61.2	73.0	54.2
窒素磷酸肥料	1,000トン	137.2	171.2	210.5	238.4	316.5	223.1
セメント	1,000トン	3,343	3,538	3,657	3,938	4,503	3,341
自動車	1,000台	297.4	327.3	399.1	448.8	448.2	361.8
ミシン	1,000台	67.3	65.1	67.2	64.0	64.9	48.6
扇風機	1,000台	288.5	245.3	215.6	132.1	201.0	—
軟鋼製品	1,000トン	420.9	494.7	550.8	636.6	654.2	551.7
石炭	1,000トン	1,504	1,597	1,765	1,855	1,437	1,587
石灰石	1,000トン	2,798	3,464	3,682	4,232	3,230	3,990
原油	100万バレル	3.6	3.6	4.0	4.8	4.6	4.0
天然ガス	10億立方メートル	7.5	8.6	9.3	9.9	9.6	7.5

(注) *1984年7月~85年3月。暫定。 — 不明。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/85*, 卷末統計72~78ページより作成。

第4表 貿易の推移(年度は7~6月)

(単位:100万ルピー)

年 度	輸 出	輸 入	貿易 収 支
1978/79	16,925	36,388	-19,463
1979/80	23,410	46,929	-23,519
1980/81	29,280	53,544	-24,264
1981/82	26,270	59,482	-33,211
1982/83	34,442	68,151	-33,709
1983/84	37,339	76,707	-36,318
1983/84 7~3月	27,416	55,333	-27,917
1984/85 7~3月	27,177	62,081	-34,904

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/85*, 卷末統計195ページより作成。

第5表 主要輸出品目(年度は7~6月)

(単位:100万ルピー)

品 目	1979/80		1980/81		1981/82		1982/83		1983/84		1984/85*	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
原 綿	3,321	14.2	5,203	17.8	2,938	11.2	3,897	11.3	1,772	4.7	2,420	8.9
綿 手 紗	19	0.1	19	0.1	12	0.1	82	0.2	195	0.5	102	0.4
綿 糸	2,108	9.0	2,151	7.3	2,156	8.2	3,308	9.6	3,047	8.2	2,942	10.8
綿 布	2,416	10.3	2,390	8.2	2,949	11.2	3,579	10.4	4,856	13.0	3,505	12.9
綿 関 係 小 計	7,864	33.6	9,763	33.3	8,055	30.7	10,866	31.5	9,870	26.4	8,969	33.0
魚・魚 加 工 品	531	2.3	559	1.9	790	3.0	897	2.6	1,007	2.7	929	3.4
米	4,179	17.9	5,602	19.1	4,128	15.7	3,683	10.7	5,688	15.2	2,358	8.7
原 皮	—	5.4	23	3.1	6	4.4	2	3.5	5	5.3	3	6.3
皮 草・皮 草 製 品	1,264		892		1,152		1,195		1,972		1,710	
原 毛	95	0.4	50	0.2	112	0.4	169	0.5	171	0.5	181	0.7
石 油・同 製 品	1,764	7.5	1,675	5.7	2,047	7.8	985	2.9	543	1.5	359	1.3
は き も の	106	0.5	101	0.3	100	0.4	148	0.4	214	0.6	194	0.7
グ ア ル・同 製 品	333	1.4	287	1.0	305	1.2	288	0.8	322	0.9	250	0.9
葉タバコ・同 製 品	81	0.3	54	0.2	106	0.4	123	0.4	143	0.4	124	0.5
衣 類	731	3.1	745	2.5	1,294	4.9	2,025	5.9	2,950	7.9	1,956	7.2
薬 品・化 学 製 品	122	0.5	149	0.5	125	0.5	128	0.4	157	0.4	97	0.4
医 療 器 具	240	1.0	264	0.9	252	1.0	287	0.8	430	1.2	595	2.2
じゅうたん・敷 物	2,198	9.4	2,243	7.7	1,679	6.4	1,913	5.6	2,323	6.2	1,555	5.7
ス ポ ーツ 用 品	245	1.0	312	1.1	320	1.2	442	1.3	665	1.8	496	1.8
そ の 他	3,657	15.6	6,561	22.4	2,355	8.6	11,291	32.8	10,879	29.1	7,401	27.2
全 輸 出 計	23,410	100.0	29,280	100.0	26,270	100.0	34,442	100.0	37,339	100.0	27,177	100.0

(注) *1984年7月~85年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/85*, 卷末統計201~205ページより作成。

第6表 主要相手国・地域別輸出額の推移(年度は7~6月)

(単位:100万ルピー)

地 域 ・ 国	1980/81		1981/82		1982/83		1983/84		1984/85*	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
A. イスラーム諸国会議(OIC)諸国	9,639	32.9	9,081	34.6	14,456	42.0	15,664	42.0	6,711	24.7
U. A. E.	1,468	5.0	1,468	5.6	2,853	8.3	2,827	7.6	1,330	4.9
サウジアラビア	1,743	6.0	1,938	7.4	3,208	9.3	2,928	7.8	1,795	6.6
クウェート	510	1.7	535	2.0	474	1.4	703	1.9	336	1.2
イラン	2,295	7.8	823	—	4,225	12.3	5,973	16.0	796	2.9
他	3,623	12.4	4,317	—	3,696	10.7	306	0.8	2,454	9.0
B. O E C D 諸国	9,537	32.6	10,104	38.5	12,132	35.2	14,866	39.7	14,363	52.8
a. 対バ債権国会議諸国	8,410	28.7	8,912	3.1	10,950	31.8	13,419	35.9	12,969	47.7
日本	1,877	6.4	2,222	8.5	2,819	8.2	3,210	8.6	3,233	11.9
アメリカ	1,770	6.0	1,897	7.2	2,071	6.0	3,261	8.7	2,807	10.3
西ドイツ	1,260	4.3	1,018	3.9	1,545	4.5	1,778	4.8	1,600	5.9
イギリス	1,163	4.0	1,350	5.1	1,659	4.8	1,632	4.4	1,931	7.1
他	2,340	8.0	2,425	9.2	2,856	8.3	3,538	9.5	3,398	12.5
b. その他のOECD諸国	1,127	3.8	1,192	4.5	1,182	3.4	1,447	3.9	1,394	5.1
C. C M E A 諸国	1,131	3.9	1,083	4.1	1,453	4.2	1,665	4.5	1,558	5.7
D. A S E A N 諸国	735	2.5	979	3.7	1,059	3.1	1,160	3.1	478	1.8
E. 中南米諸国	616	2.1	248	0.9	336	1.0	147	0.4	25	0.1
F. B, C以外のヨーロッパ諸国	91	0.3	21	0.1	116	0.3	56	0.1	51	0.2
G. B, D以外のアジア諸国	6,385	21.8	3,903	14.9	4,143	12.0	2,465	6.6	2,902	10.7
中国	3,571	12.2	1,559	5.9	1,680	4.9	670	1.8	919	3.4
H. A以外のアフリカ諸国	1,146	3.9	851	3.2	747	2.2	1,236	3.3	1,089	4.0
総計	29,280	100.0	26,270	100.0	34,442	100.0	37,339	100.0	27,177	100.0

(注) *1984年7月~85年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/85*, 卷末統計214~223ページより作成。

第7表 輸入構造(年度は7~6月)

(単位:100万ルピー)

	1981/82		1982/83		1983/84		1984/85*	
	輸入額	%	輸入額	%	輸入額	%	輸入額	%
資本財	17,504	29.4	21,135	31.0	24,419	31.8	18,918	30.5
工業用原材料								
資本財	4,861	8.2	4,040	5.9	4,525	5.9	3,522	5.7
消費財	28,710	48.2	33,383	49.0	37,017	48.3	29,075	46.8
消費財	8,407	14.1	9,593	14.1	10,746	14.0	10,566	17.0
輸入総額	59,481	100.0	68,151	100.0	76,707	100.0	62,081	100.0

(注) *1984年7月~85年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/1985*, 卷末統計212~213ページより作成。

第8表 外国援助契約額の推移および対外債務残高(年度は7~6月)

(単位:100万ドル)

国、機関名	1947/48 ~80/81		1981/82		1982/83		1983/84		1984/85 ¹⁾		対外債務残高 ²⁾ (1984.6末現在)		
	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	受入済未返済	未受入	債務計
債権国会議ソース小計 ³⁾	2,745	10,911	160.2	1,044.2	222.9	1,058.6	280.8	1,108.3	202.6	820.1	7,391.2	2,718.8	10,109.9
アメリカ	1,520	3,614	27.5	146.0	109.5	199.5	135.2	93.5	81.1	113.5	2,666.9	71.0	2,737.8
カナダ	263	550	1.2	40.1	12.1	16.3	13.5	2.6	29.6	13.7	428.5	41.1	469.7
西ドイツ	5	816	—	20.5	—	52.6	—	104.7	—	56.9	621.8	147.4	769.2
イギリス	208	654	8.9	23.8	15.5	71.1	28.0	34.4	30.0	0.8	144.6	18.0	162.6
日本	94	840	48.8	121.1	22.9	76.9	39.9	178.5	33.9	—	786.6	288.0	1,074.5
フランス	—	526	—	—	—	26.2	—	28.8	—	24.7	204.7	39.8	244.5
イタリア	—	263	—	15.0	—	23.4	—	29.1	—	21.4	123.3	30.0	153.3
オランダ	29	169	—	15.8	7.2	12.8	8.9	18.7	10.4	4.6	123.0	35.6	158.6
ベルギー	10	51	—	—	—	0.1	—	7.5	—	—	19.7	12.0	31.7
スウェーデン	71	5	6.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
世界銀	—	784	—	138.5	—	75.2	—	131.5	—	—	356.1	221.3	577.4
I D A	—	1,317	—	269.0	—	228.8	—	123.3	—	204.4	1,264.2	659.5	1,923.7
A D B	—	953	—	239.0	—	183.4	—	337.8	—	371.8	585.9	1,009.6	1,595.5
I F C	—	74	—	3.2	—	92.3	—	—	—	—	35.4	94.0	129.4
その他	545	295	52.3	—	55.7	—	55.3	17.9	17.6	83	30.5	51.5	81.9
非債権国会議ソース小計	135	1,242	—	64.6	—	59.2	—	280.1	—	4.2	566.3	527.9	1,094.3
ソ連	—	732	—	21.4	—	7.4	—	278.4	—	—	293.9	356.9	650.8
中国	106	237	—	5.4	—	47.4	—	—	—	4.2	163.5	116.6	280.0
チエコスロバキア	—	34	—	—	—	—	—	—	—	—	2.8	—	2.8
ユーゴスラビア	—	41	—	—	—	—	—	—	—	—	2.3	—	2.3
オーストラリア	29	12	—	—	—	—	—	—	—	—	4.4	—	4.4
その他	—	186	—	37.8	—	4.4	—	1.7	—	—	99.4	54.5	153.9
イスラーム諸国小計	143	1,733	10.0	82.6	—	108.0	—	44.9	1.0	59.1	1,292.2	189.6	1,481.9
イラク	8	765	—	—	—	—	—	—	—	—	459.1	—	459.1
サウジアラビア	79	487	—	—	—	46.4	—	—	—	—	416.7	65.6	482.3
U. A. E.	56	153	—	25.2	—	—	—	—	1.0	—	152.1	8.1	160.1
リビア	—	80	—	—	—	—	—	—	—	—	46.3	—	46.3
イラク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クウェート	—	147	—	30.3	—	13.7	—	—	—	42.7	113.5	47.3	160.8
カタール	—	17	10.0	—	—	—	—	—	—	—	5.7	—	5.7
OPEC基金	—	61	—	—	—	32.0	—	—	—	10.0	70.2	17.9	88.1
イスラーム開銀	—	23	—	27.2	—	15.9	—	44.9	—	49.1	28.6	50.7	79.3
アフガン難民救援資金	226	—	315.6	—	240.8	—	155.2	—	80.6	—	—	—	—
IMFトラスト基金	—	292	—	—	—	—	—	—	—	—	219.5	—	219.5
総計	3,249	14,178	485.8	1,191.4	463.6	1,225.7	436.0	1,433.3	283.2	883.4	9,469.4	3,436.3	12,905.7

(注) 1) 1984年7月~85年3月。2) 外貨返済分のみ。3) 対パキスタン債権国会議諸国からの援助で債権国会議ソース以外からのコミットメントを含む。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/85*, 233~235ページおよび241~246ページより作成。

第9表 國際収支(年度は7~6月)

(単位:100万米ドル)

経常収支	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85 (7~12月)
	-1,114	-1,140	-1,037	-1,534	-517	-997	-966
貿易収支	-2,172	-2,516	-2,764	-3,450	-2,989	-3,324	-1,928
輸出	1,644	2,341	2,799	2,319	2,627	2,669	1,070
輸入	-3,816	-4,857	-5,563	-5,769	-5,616	-5,993	-2,998
非要素サービス(純)	-205	-238	-254	-176	-189	-275	-160
投資収益(純)	-233	-281	-261	-320	-420	-442	-261
移転(民間)収支	+1,496	+1,895	+2,242	+2,412	+3,081	+3,044	+1,383
資本収支	906	1,539	1,072	969	1,195	917	378
民間(長期)収支	123	139	208	327	397	162	99
民間(短期)収支	40	35	53	37	276	103	-1
公共収支	+743	+1,365	+811	+605	+522	+652	+280
誤差・脱漏	-17	15	-25	-15	20	-6	-20
総合収支	-225	414	10	-580	698	-86	-608
S D R	38	39	37	-	-	-	-

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/85*, 卷末統計226~227ページより作成。

第10表 外貨準備(年末)

(単位:100万米ドル)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
外貨	168	467	665	853	1,879	912	595(8月)
IMFポジション	—	—	—	65	93	87	88(8月)
S D R	45	29	56	51	1	37	1(8月)
準備合計(除金)	213	496	721	969	1,973	1,035	596(8月)
金	1,818	1,818	1,846	1,848	1,862	1,865	1,900(8月)

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, 1985年10月号。

第11表 物価指数(年度は7~6月)(1975/76=100)

	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984.3	1985.3
消費者物価 ¹⁾						
政府雇用者	159.30	174.95	182.90	198.22	198.70	217.13
工業雇用者	160.27	177.06	184.49	200.09	200.71	219.82
商業雇用者	159.72	175.21	183.55	198.72	199.61	217.29
全体	159.81	175.79	183.67	199.03	212.61	218.11
食料・飲料・タバコ	157.40	178.74	182.27	197.96	197.80	218.96
衣料・はき物	156.65	168.39	189.45	212.73	216.20	242.55
住宅	656.54	165.95	172.19	179.59	181.22	190.90
その他	172.57	182.21	198.34	217.88	218.05	234.53
卸売物価指数 ²⁾	163.69	176.16	182.27	201.38	204.39	206.54

(注) 1) 357品目、2) 625品目。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1984/85*, 卷末統計173~177ページより作成。